

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
第1節 都市基盤の整備							
	1	第1項 生態系に配慮した公園・緑地・水辺等空間の整備・管理					
	1	オオタカ等生物多様性の取り組みについて					
1	1			①県立市野谷の森公園の完成に向けたスケジュールを明らかにし、逆算して、オオタカ等も共存するための環境整備へ計画的に実施すること	千葉県に対して早期の公園整備を要望しています。		都市整備部
2	1			②オオタカの営巣が確認されている運動公園地区内の思井地域の里山や熊野神社周辺を自然里山として保存できるよう千葉県へ要請すること	思井地先を含む周辺の斜面地は、土地区画整理事業を実施するにあたり行った環境影響評価で、良好な斜面緑地を極力残す計画として、土地区画整理事業計画に反映しています。		都市整備部
	1	公園整備について					
3	1			①市民一人あたりの公園面積が小さな地域については、ミニ開発行為であっても公園を計画的に整備できるようルール化を図るとともに、協力的な事業者には支援制度を創設すること	小規模の開発行為において、公園整備をルール化した場合、事業者へ過度な負担が課題となります。仮に設置された場合でも、極めて狭小な面積の公園が見込まれ、そのような場所に支援を行うことになるため、予定していません。		都市整備部
4	1			②一定の規模及び地区住民の要望があれば、トイレを設置すること	近隣公園以上の規模の大きな公園について、近くに使用できるトイレがなければ周辺住民の意向と防犯面を配慮しながら設置を検討します。		都市整備部
5	1			③公園内の高木の剪定及び低木・下草の手入れについては、計画的に実施すること	公園の樹木の剪定・刈り込み、除草については、地元自治会と協議して対応します。		都市整備部
6	1			④三輪野山第2区画整理区域（三輪野山2・3丁目）は、子どもたちのが使えない斜面緑地を公園にした結果、実際の利用に困難さを強いている。児童公園を確保し、子どもの成長・子育て環境の整備へ寄与すること	三輪野山二丁目にある三輪野山4号公園には広場が確保されているため、これまで安全対策を目的とした外周フェンス等の整備を実施しました。遊具等の整備については埋蔵文化財調査の関係もあるため、図書・博物館と協議し検討します。		都市整備部
7	1			⑤三輪野山4丁目に隣接する県施行区画整理区域内の公園予定地に対しては、暫定整備を行い、近隣の子どもたちが遊べる環境を整備すること	公園予定地の暫定整備と利用については、区画整理事業者である千葉県と協議します。		都市整備部
8	1			⑥遊具設置更新や遊具管理（塗装も含め）をは先送りするのではなく、計画的に実施すること	年1回の専門業者による点検結果を基に、優先順位をつけ、撤去や新設を実施しています。また、市民の方からの情報を基に修理等の対応をします。		都市整備部
9	1			⑦おおたかの森駅周辺地区では、子どもが増加している一方、身近な場所に公園がないという声が聞かれている。これは区画整理区域における3千㎡以上の開発行為に対する公園整備の義務化をとりやめたことによるものである。またグリーンチェーン戦略によりマンション等の大規模開発地域で、ミニ公園より植栽地が優先されていることも理由の一つである。維持管理費の住民負担等も視野に入れ、公園整備を推奨すること	土地区画整理区域における開発行為に対しては従来から公園の整備は課していません。グリーンチェーン戦略による敷地内緑化の内容を満足させた上で、意欲のある事業者には自主管理公園の整備を検討してもらいます。		都市整備部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
10	1			運河の水質浄化対策を講じること	河川管理者の国に要望します。		土木部
	1	第2項 地域特性に合った良好な市街地整備					
	1	地域排水整備について					
11	1			①住宅街の排水路は、定期的に浚渫及び高圧洗浄による清掃を行うこと	現場を確認し、必要に応じて実施します。		土木部
12	1			②東初石地域の浸水被害対策を実施計画に位置づけ、整備を促進すること	雨水幹線整備に向けて、検討します。	大堀川1号雨水幹線整備事業 6,670千円	土木部
13	1			③三輪野山2丁目近隣公園置先の排水整備を拡張すること	平成25年度に実施する道路側溝改修工事の効果を検証します。		土木部
	1	TX沿線開発について					
14	1			①TX沿線開発はスタートしてから15年目を迎え、各事業計画の見直しが実施されている下で、事業の中間総括を行い、将来人口予測や地価下落、経済情勢、市財政の負担などを考慮した抜本の見直しをすること。	社会経済状況の変化を踏まえ、各施行者が適宜、事業計画を変更し、適正な事業執行に努めています。 また、千葉県施行地区では、千葉県県土整備公共事業評価実施要領に基づく再評価を行い、適正な事業執行に努めています。		都市整備部
15	1			②UR都市機構は「H25年度までの換地完了」を事業計画上決めているが、いまだに明確な延長年度、それに伴う事業費や整備内容を示せていない。しっかり交渉し、住民負担、行政負担が増えないようにすること	工事完了期間を3ヵ年延伸する事業計画の変更を年度内に行うと聞いている 引き続き責任をもって事業完了するよう要請します。		都市整備部
16	1			③都市軸道路や中駒木線市単独整備部分など、大規模道路網計画は大幅に縮小し、見直しすること	都市軸道路は、流山新橋周辺の渋滞緩和及び埼玉県、千葉県及び茨城県を結ぶ広域的な幹線道路として計画された道路です。 中駒木線は、既成市街地と新市街地地区及び運動公園周辺地区を結び、各地区の骨格となる幹線道路です。 このことから、両道路とも重要であり、引き続き整備を促進します。		都市整備部
17	1			④農地に実施されている減免制度を過小宅地にも適用すること	当該制度は、宅地化する農地として位置付けられた市街化区域農地について、切り売り等によるスプロール的な開発を防止し、計画的な宅地化の促進を図るために設けられた制度であり、宅地への適用はありません。		財政部
18	1			⑤区域除外地区及び存知換地となる住宅団地周辺については、緑地帯など住環境の保全に努められたい	土地区画整理事業において、計画的な配置、規模の公園整備及び緑地保全を行っており、区画整理周辺地区の住環境向上にも寄与しています。		都市整備部
19	1			⑥運動公園地区における仮住宅住まいを強いられている住民の生活基盤の安定に全力をつくすこと	1日も早い中断移転からの復帰を目指し、施行者に協力し事業を進めます。		都市整備部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
20	1			⑦工事施工区域の安全対策を強化すること。また通学路の安全に信号機の設置は優先課題とすること。	施行者、県警、行政等の関係者が連携し、安全対策を実施していきます。また、信号機の設置については、交通量や必要性等を考慮し優先順位を定めて、設置に向け要望しています。		都市整備部
20	1			⑦工事施工区域の安全対策を強化すること。また通学路の安全に信号機の設置は優先課題とすること。	工事施工には、安全を第一と考えています。なお、通学路の安全対策については、信号機設置を含め対応しています。		土木部
21	1			⑧新線沿線地域の字名などは、自治会や地元住民の納得、歴史や文化を踏まえ対応すること	字の区域及び名称の変更については、地元説明会の開催や自治会代表者を委員とした行政区域制度審議会を開催しています。また、地元住民の意向確認を実施しながら手続きを進めております。		総務部
22	1			⑨おおたかの森駅北口の戸建住宅に対する移転・補償交渉について、地区内での生活維持に向けた補償と人権を尊重した誠実な対応を図るよう指導すること。	各地区の施行者とも、対象となる全ての建物に対し、同一の補償基準に基づき、誠実に移転、補償交渉を行っており、現在まで権利者に協力をいただいて事業を進めています。		都市整備部
	1	第3項 個性ある公共空間・歴史環境の形成と保全					
23	1			野馬土手等、文化・地域遺産については、原則保存し、地域文化の継承を図ること	文化財説明看板の設置や文化財の指定・登録を計画的に進め、文化財の所在を啓発します。		生涯学習部
24	1			流山本町付近の歴史的景観を保全する取り組みを推進するために、古い蔵などの修繕などは、地元事業者の仕事確保に結びつくように補助制度を創設すること	歴史的建造物の復元・改修については、専門知識と技術を要しますが、地元事業者が参加できるよう努めます。		産業振興部
	1	第4項 快適な生活環境を目指した下水道整備の推進					
25	1			下水道料金を引き下げること	下水道使用料は、維持管理費及び資本費(汚水費に係る元利償還金)の財源になりますが、そのすべてを賄えず不足分を一般会計から繰入れている状況にあるため、下水道料金を引き下げることは難しいと考えます。		土木部
26	1			西松ヶ丘、向小金など市街地整備に向けたスケジュールを明確にしつつ、普及拡大に一定の目途が立った時期に、すぐ老朽管対策に取り組めるよう実態把握と更新計画策定を図ること	西松ヶ丘、向小金などの市街地整備については、現在計画的に整備しているところです。未普及地域の整備を今後も推進しますが、一定の目途が立った時点で長寿命化計画を策定し、既設管の維持管理に努めます。		土木部
27	1			水洗化の工事費用について、銀行等の融資が受けられない高齢者や低所得者への直接融資制度を創設すること	既存の「水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給制度」の利用を進めます。		土木部
28	1			大規模浄化施設及び築40年以上の住宅団地の排水整備等、老朽化が激しい地域については、実態把握・公共下水道の整備・更新を具体化すること	大規模浄化施設及び築40年以上の住宅団地については、現在駒木台団地の接続に向け幹線を整備しており、今後も南柏本州団地や八木南団地等についても、計画的に整備します。		土木部
29	1			新線沿線の区画整理除外地区については、『普及率80%・周辺整備状況』という議会で約束してきた下水道整備条件をクリアしており、都市計画税も徴収し16年目を迎えることから、早期に整備すること	除外地区については、流末が新市街地の区画整理で施工した管であり、区画整理の状況を見ながら早期に整備を行う予定です。		土木部
	1	第5項 土地利用・生活環境に配慮した道路整備					
	1	〈国道の改修など国に要請すること〉					

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
	1	(1) 国道6号線について					
30	1			向小金 柏住宅展示場前の国道6号交差点について、住宅展示場側の隅切りを行うこと	過去に開発に併せ道路拡幅をしている部分もありますが、当面の事業予定はありません		土木部
	1	〈信号機設置と周辺整備について県・県警に要請すること〉					
31	1			①普通信号機設置を進めること（富士見台3号公園前、江戸川台東3-111地先、江戸川台西4丁目と富士見台2丁目の境界の交差点、江戸川台西4-190番地地先、凸版印刷前、柏市豊四季スーパーベルクス前、マルエツ豊四季駅前、三輪野山1-766-1地先、西初石5丁目都市軸道路暫定交差点）	江戸川台西4-190番地交差点については、今年度信号機が設置されました。他の場所については、現場状況を勘案し、流山警察署へ要望します。		土木部
32	1			②歩行者用手押し信号機を新設すること（こうのす台5号公園前、しまむら江戸川台店前、東初石3丁目三角公園前、東初石4丁目神愛幼稚園入口前、小山小学校前・鉄道高架橋真下の横断歩道部分）	現場状況を勘案し、流山警察署へ要望します。		土木部
33	1			③右折信号を設置すること。（平和台駅前、中駒木線の各交差点（駒木美田線・江戸川台駒木線・流山柏線）	平和台駅前については、右折レーンの確保の為に用地が必要とのこと。区画整理事業地内では進捗状況を勘案し、流山警察署へ要望します。		土木部
	1	〈県道の改修等県に要請すること〉					
	1	(1) 守谷県道について					
34	1			②西初石3-96-2地先の歩道の真ん中にある電柱を移設すること	千葉県に依頼しましたが、埋設管があり移設先がない状況です。		土木部
	1	(2) 豊四季停車場高田原線について					
35	1			T X 高架橋下からスーパーベルクス前までの歩道を確保すること	区画整理区域外については、当該道路の歩道整備を柏市へ要望します。		土木部
	1	(3) 県道柏流山線について					
36	1			運動公園から諏訪神社までの歩道を補修・整備・確保すること	道路管理者である千葉県へ要望します。		土木部
	1	(4) 県道松戸野田線について					
37	1			①消防本部周辺の振動対策を図ること	道路管理者である千葉県へ要望します。		土木部
38	1			②流山1丁目交差点の改善を図ること（柏市方面から松戸方面へ、左折する場合の事故が多いため）	道路管理者である千葉県へ要望します。		土木部
39	1			③東葛病院～リサイクルセンター入口交差点までの道路照明及び街灯を設置すること	道路照明については、道路管理者である千葉県へ要望します。また、街灯については、各自治会で設置となります。		土木部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
	1	(5) 県道白井草加線について					
40	1			①南流山駅入口交差点の新松戸側にも、歩行者用信号と横断歩道を設置すること	流山警察署に要望した経緯がありますが、「設置は難しい」との回答を得ています。		土木部
41	1			②流山8丁目交差点に、歩行者用信号と横断歩道を設置すること	道路管理者である千葉県へ要望します。		土木部
	1	(6) 県道松戸柏線					
42	1			①流山市域に歩道整備をすること	緊急性の高い箇所について整備・検討を進めます。		土木部
	1	〈旧日光街道について〉					
43	1			①電柱や標識を移設し、歩道の安全を確保すること	現場状況を確認し、必要に応じて検討します。		土木部
44	1			②西初石郵便局前～パチンコ店前まで、安全な歩行スペースを連続的に確保するため、地権者と協議をすること	今年度カラー舗装により歩道の安全確保をしました。		土木部
45	1			③長崎・野々下地域の歩道を整備すること	緊急性の高い箇所について整備・検討を進めます。		土木部
	1	〈その他、市道について〉					
46	1			自転車専用道路を整備すること。TX沿線地区内ではグリーンチェーンが優先され、歩道の植栽帯が幅広く確保されている。将来的な維持費も念頭に、自転車道を整備すること	既成市街地では、専用道としての用地確保が困難な状況です。TX沿線地区内においては、今後事業者と調整します。		土木部
47	1			歩道の舗装及び改修を行うこと（三輪野山3丁目茂呂神社バス停付近）	舗装の傷んでいる箇所について、補修します。		土木部
48	1			江戸川台駅東口広場について、安全で利用しやすいよう再度改善を検討すること	当面は、現在の状況で供用します。		土木部
49	1			江戸川台東3丁目カドヤ前の混雑緩和、安全対策を図ること	歩道整備や横断歩道の設置がされていることから、状況観察しその都度対応したいと考えています。		土木部
50	1			東深井262-1(マクドナルド東深井店)～東深井散策の森、旧松戸野田県道駒形神社前交差点～189号踏切までの歩道を拡幅すること	課題区間であり、状況把握を含め検討します。		土木部
51	1			流山北高校前から西深井幹線道路までの歩道整備や街灯増設を図ること	当面の事業計画はありません。		土木部
52	1			西初石中学校及び西初石小学校の道路は、通行車両も増大している。学校敷地内斜面緑地も生かし、歩道を確保できるよう地権者協議を行うこと	カラー舗装し歩道を確保している状況です。		土木部
53	1			運河駅前ファミリーマート横の道路の段差を改善すること	建物と接合している部分もあるため、当該所有者とも協議し改善策を検討します。		土木部
54	1			運河から駒形神社までの区間の歩道整備、電柱移設など安全対策を早急にとること	現況道路幅員では、十分な歩道確保が困難な為、関係部署と検討したいと考えます。		土木部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
55	1			東深井262-1(マクドナルド東深井店)～東深井103(GS)地先までの歩道の安全対策及び排水溝フタの修繕をおこなうこと	課題区間であり、状況把握を含め検討します。		土木部
56	1			流山橋の老朽化対策を図ること	千葉県が補修計画に基づき実施中です。		土木部
57	1			南流山7・8丁目住宅街への侵入車両の増大にともなう、交通安全対策及び実態調査を行うこと	今後も継続的に対応します。		土木部
58	1			西初石6丁目交差点～県道柏流山線富士見町交差点の歩道整備をするよう柏市へ要請すること	区画整理区域外については、当該道路の歩道整備を柏市へ要請します。		土木部
59	1			第3コミュニティー交差点から八木中までの歩道を確保すること	既存の歩道を活用しますが、一部は区画整理地内のため、区画整理事業者とも協議します。		土木部
60	1			トッパン印刷前道路や名都借バス停～稲荷神社前交差点までの歩行者の安全対策を要請すること	道路管理者である柏市へ要望します。		土木部
61	1			宮園マルエツから鰯ヶ崎小学校までの歩道確保	既存道路内での歩道確保は、困難な為、必要に応じ安全施設による対応を検討します。		土木部
62	1			野々下2-6(長崎小学校～あずみ苑までの区間)の道路拡幅すること	当面の予定は、ありません。		土木部
63	1			流山セントラルパーク駅より宮園3丁目への早急なる道路整備、街灯設置をすること	区画整理事業者と連携し、街灯設置について検討します。		土木部
64	1			鰯ヶ崎団地から愛友会記念病院までの道路の拡幅をすること	当面の予定は、ありません。		土木部
	1	東武野田線について					
	1	①初石駅について					
65	1			(ア)東口臨時改札を含め東西の住民が安心して駅を利用できるよう鉄道会社・行政だけではなく、利用者・地域の協議会を立ち上げること	まずは、関連部署間及び柏市との調整をします。		都市計画部
66	1			(イ)柏方面行きホームの屋根幅(東西方向)を拡幅すること	東武鉄道に要請します。		都市計画部
	1	②豊四季駅について					
67	1			(ア)南口開設もしくは、自由通路を利用した橋上化を働きかけること	柏市と協議します。		都市計画部
68	1			(イ)柏市豊四季道灌堀204地先の踏切の安全対策を図ること	柏市道のため、柏市に要請済みです。今後の動向を注視します。		土木部
69	1			(ウ)券売機前にベンチを復活すること	鉄道事業者の判断に委ねます。		都市計画部
	1	③運河駅について					
70	1			(ア)西口駅前広場の安全対策を図ること	西口駅前広場の整備に合わせ安全対策を図ります。		土木部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
71	1			(イ) 駅東側の整備について、地権者を含め住民の合意と納得で進めること。また住環境の大幅な悪化（流入車両の増加・騒音等）を防止する取り組みを強化すること	運河駅東口周辺整備は、地権者及び周辺住民の協力のもと概ね工事が完了し、昨年12月27日に供用開始しました。また、整備にあたっては、道路及び駅前広場に歩道を設け、住環境に配慮した構造としています。		都市整備部
72	1			(ウ) 駅舎内にエレベーター・エスカレーターを設置すること	橋上駅・自由通路整備において、エレベーター、エスカレーターを設置しました。		都市計画部
73	1			(エ) 運河駅運河駐輪場付近に街灯を設置すること	要望箇所新たな防犯灯を設置することはできないため、現防犯灯の照度を高める方策を検討します。		市民生活部
	1	④江戸川台駅について					
74	1			(ア) 駅周辺に公衆トイレを設置すること	現在のところ、公衆用トイレを設置する計画はありません。		土木部
75	1			(イ) 東深井中学校前の踏切を拡幅すること	194号踏切の拡幅は、193号踏切との統合が条件の為、近隣住民の賛同が得難い状況です。		土木部
	1	JR線について					
76	1			②南流山駅前に公衆トイレを設置すること	現在のところ、公衆用トイレを設置する計画はありません。		土木部
77	1			③南柏駅について、西口にエスカレーターを設置するようＪＲと柏市に働きかけること。また券売機の増設をＪＲに要請すること	エスカレータの設置は設置箇所が特定できず困難です。券売機の増設については柏市と協議します。		都市計画部
	1	総武流山鉄道について					
78	1			①本町ツーリズムの拠点となるべく流山駅舎前に観光公衆用トイレを設置すること	現在流山本町内では、県の補助金を活用した観光トイレが2か所設置されています。また、流山駅構内のトイレも使用可能なことから、現状駅舎前への設置は考えていません。		産業振興部
79	1			②本市観光策の一つとして本町ツーリズム計画の中に流鉄の乗客確保も位置づけ、取り組みを強化すること	流鉄まち歩きなど各種イベントの開催やフリー切符の販売を仕掛けるなどの効果から、観光目的による利用客は確実に増えています。2016年には流鉄開業100周年を迎えることから、記念事業を展開するとともにメディア露出を高めるなど、乗客の増加への取り組みを強化します。		産業振興部
	1	TX(つくばエクスプレス)について					
80	1			①8両編成の早期導入にむけた駅舎等の改善や資金計画を立てるよう要請すること	首都圏新都市鉄道㈱が実施する長期収支計画に係る調査に含めるよう要請します。		都市計画部
81	1			②東京延伸については、市民の十分なコンセンサスを取ることを優先すること	沿線都市と連携して対応します。		都市計画部
82	1			③第3セクターの鉄道会社として天下り人事の廃止や役員報酬・退職金も含めた徹底した情報公開を求めること	これまでも情報公開を要望してきました。関係自治体と協議する中で検討します。		都市計画部
83	1			③鉄道会社へのさらなる出資（税金投入）を行わないこと	関係自治体と協議をしながら慎重に対応します。		都市計画部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
84	1			④きめ細やかな通学定期の割引率を設定すること	首都圏新都市鉄道へ要望について伝えており、関係自治体と協議する中で対応します。		都市計画部
	1	おおたかの森駅について					
85	1			①自由通路階段部分は雨が降るたびに滑りやすくなっている。屋根を設置し、安全性の確保とバス停まで延長することで利便性の向上に寄与すること	安全性の確保については、現場状況を確認し対応を検討しますが、屋根の設置等については、整備予定はありません。		土木部
86	1			②西口ロータリーは柏駅東口及び西口よりも規模が大きいことから、歩行者の安全性・利便性及びバリアフリーの視点からデッキ設置を計画すること	流山おおたかの森駅西口広場は、多くのバスや一般車の乗降場を兼ね備えたバリアフリー対応の交通広場を計画しています。また、緑豊かな市野谷の森へとつながり、人々が憩える駅前空間となるよう緑あふれる多くの緑化をする計画としています。また、駅と駅前広場を結ぶために、バリアフリーを考慮し、エレベーター、エスカレーター及び階段と多様な方法で連絡できるような構造としていることから、デッキの計画はありません		都市整備部
87	1			③駅前のフードコートや1階店舗、高架下スペースの活用に対する条件（特に出店料等）が高く、地域の賑わいに支障となっている。駅前商業地の発展及び地元密着型の店舗経営（テナントをコロコロ変えるのではなく、地元密着型の店舗経営に切り替える）に鉄道会社も協力するよう要請すること	市内の事業者が出店を希望する場合には、出店料の減免等について考慮いただけるよう働きかけます。		産業振興部
88	1			④開業当時の8両編成化条件であった混雑率、乗車人口を達成していることから、8両編成化への早期具体化(事業費や年次計画等)を図ること、学割定期についてはＪＲ並みの割引率へ引き上げること、天下り人事の見直しや高額な役員退職金の引き下げのことを首都圏新都市鉄道(株)へ要請すること	8両化については首都圏新都市鉄道(株)が実施する長期収支計画に係る調査に含めるよう要請しています。学生定期割引や役員退職金については関係自治体と協議する中で対応します。		都市計画部
89	1			⑥交番位置が改札口から分かるよう表示すること	自由通路等に表示板を設置するなどの方策を関係課と検討します。		市民生活部
	1	流山セントラルパーク駅について					
90	1			駅前高架下のスペースを地元自治体が自由(せめて、土日の朝市開催等のスペース等)に使えるよう交渉し、集客や駅及び地域の情報発信に活かすこと	朝市開催等市内の特産品等のPRの場として活用できるよう鉄道会社と折衝します。		産業振興部
	1	ぐりーんバスについて					
91	1			①『市役所まで来なくても用が済む行政運営＝役所への乗り入れは必要なし』では狭い駐車場による渋滞、特に確定申告時の実態や福祉部門での専門的相談業務を無視している。市役所乗り入れ可能な路線導入など抜本的に見直しすること	市役所への路線の導入には多くの利用を見込める要件が整わず、バス路線を導入しても持続可能な路線として成立する可能性は低いと考えます。補填限度額を指標とする中で効率的、効果的な運行を継続する現在のバス交通の方針に基づく運行形態が適切であると考えます。		都市計画部
92	1			②市内全体を視野に入れ、高齢者や障害者の利便性、コミュニティの拡大、各路線の接続（チェーン化）を目的とした内容に充実・改善すること	高齢社会に対応するため、ぐりーんバス、民間路線バスの活用のほか、新たな移動支援形態の研究をしていきます。ぐりーんバス路線間を結ぶ路線の導入は利用が見込めないことから考えていません。		都市計画部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
93	1			③「車を使わなくても暮らせるまち」をつくるためにも、現状のぐりーんバスには限界がある。地域によってはデマンド方式の導入やバス停設置距離等の変更を具体化すること	需要の一致により運行するデマンド方式は本市においては有効に機能しないと考えています。バス停の間隔は概ね300mを基本とし設定していますが、追加については具体的な相談に基づき検討することはできません。		都市計画部
94	1			④土日祝日や年末年始については、環境への意識を家族で高め、家族でお出かけする機会を増やすために家族割を導入し、大人一人に対し一人の子どもは無料にするなどの制度を創設すること	受益者負担の観点から、現在の割引制度を維持し、新たな制度を創設することは考えていません。		都市計画部
95	1			⑤京成バス及び東武バスとの連続性・利便性を向上させること	接続設定などバス事業者間の乗車制度創設については運行本数や路線ごとの利用者数、需要等からみて検討されるものですが、現在は、その段階に達していません。適切な時期において路線の接続状況を検証した上で、連続性について協議します。		都市計画部
	1	民間バスについて					
96	1			①南流山駅～流山おおたかの森駅に向かう東武バスについて、市長自宅前だけにとどめず、加2丁目など、利用者の多いバス停から、順次、雨よけの屋根を設置するよう要請すること	バス事業者が予算の中で自社全路線において優先順位をつけ自らの判断で行っている事業であり、バス事業者に委ねるものですが、協議していきます。		都市計画部
97	1			②柏西口～免許センター行20、21、22時の一本増発をバス会社に要請すること	利用状況によるバス事業者の判断に委ねます。		都市計画部
98	1			③民間バスに対し、精神障害者割引が導入されてことをポスター等で掲示し、周知徹底に寄与するよう働きかけること	バス事業者に働きかけます。		都市計画部
	1	駐輪場について					
99	1			①新線3駅周辺の駐輪場料金を、市内駅の既存駐輪場並みに引き下げる	新線3駅については、自転車駐車場整備センターが管理運営していることから、料金の引き下げについては、今のところ予定はありません。		土木部
100	1			②屋根を設置できる場所については屋根を設置すること	屋根の設置については、整備予定はありません。		土木部
101	1			③待機車量が多い所は、計画的に整備すること	状況を十分把握し検討したいと考えます。		土木部
第2節 生活環境の整備							
	2	第1項 豊かで美しい生活環境の創造					
	2	受動喫煙防止について					
102	2			①路上での受動喫煙を防止するうえでも、禁煙による効能をアピールし、分煙措置を公道上で行えるよう取り組むこと	禁煙の啓発については、小中学校でのたばこの害に関する講習会や健康まつりでの啓発を行っています。		健康福祉部
103	2			②駅前等での分煙を確立できるよう、行政上の計画を立てること	受動喫煙の防止やたばこのポイ捨て防止等を考慮しながら検討します。		健康福祉部
104	2			河川周辺の除染対策を進めること	水路、調整池の空中放射線量を定期的に測定し、市民に公表します。		土木部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
104	2			河川周辺の除染対策を進めること	異常等があれば管理者(国・県)に依頼します。		環境部
	2	第2項 環境共生社会を目指す廃棄物循環型都市づくり					
105	2			焼却灰の最終保管に向けて、広域的な連携を深め、国・東電に責任ある対応を求めること	指定廃棄物の最終処分場の確保について、平成25年11月28日環境大臣に要望書を提出しました。今後も東葛飾近隣5市で連携を図ります。		環境部
106	2			焼却灰の一時保管(クリーンセンター内及び付近、手賀沼沖一時保管場所)については、フレコンパック・テント方式ではなく、ドラム缶・コンクリートの建屋による保管に切り替え、自然災害に備えること	指定廃棄物関係ガイドラインに基づき、指定廃棄物の保管基準を遵守し保管していますが、昨年近隣市において発生した竜巻等の自然災害への対応について千葉県と協議します。		環境部
	2	自然エネルギーの活用について					
107	2			①地球温暖化対策実行計画の見直しにあたって、太陽光発電など自然エネルギー活用を目標を持って進めること	二酸化炭素排出量削減に効果のある太陽光発電設備に特化して、再生可能エネルギーを推進しており、今後も太陽光発電設備の普及を図ります。		環境部
108	2			②市内にある自然エネルギーの掘り起こしのために、職員研修の充実や、市民的な運動(市民ファンドも含め)になるよう講習会も実施すること	市では、太陽光発電設備を推進しています。また、流山商工会議所にご協力を頂き、会議所内に「太陽エネルギー活用センター」を設置して頂いています。低廉で安心安全な太陽光発電設備の普及に協力を頂いていることから、講習会等の実施は考えていません。		環境部
109	2			クリーンセンターの会議室等、利用率向上策を具体化されたい	研修室を活用したガレージセール等のごみ減量・資源化啓発事業の開催やごみ関連講座を企画することにより、啓発事業を充実させプラザ館の利用率の向上を目指します。		環境部
110	2			新線の駅前商業施設については、簡易包装の廃止・自家処理・消費者への啓蒙との観点から、指導を行うこと	流山市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例により、多量排出事業者に一般廃棄物の減量に関する計画書の提出を義務づけていることから、提出された計画書を精査し、一般廃棄物の減量・資源化についての協力依頼を行っています。		環境部
111	2			家庭ごみの有料化をおこなわないこと	平成22年3月に策定した「一般廃棄物処理基本計画」に基づき、家庭ごみの有料化については当面見送ることとしましたが、事業系ごみや臨時に発生する粗大ごみは有料が基本と考えます。		環境部
	2	ごみの回収について					
112	2			①プラスチックごみは燃やさず、分別を徹底し、資源化すること	平成24年4月1日からプラスチックごみの分別変更を行い、プラマークの付いた「容リプラ」と「その他のプラ」の区分で分別収集を実施しました。今後は純度の高いプラ分別を啓発し、さらなる資源化を図るとともに、資源化できないプラスチックについては、安全に焼却処理します。		環境部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
113	2			②高齢者への戸別回収については、事務手続きの簡略化を図ること	申込については、利用者の身体的状況を考慮し、本人、家族、縁故者、隣人、自治会の役員、介護申請等を行っている方はケアマネジャー又はヘルパー等提出者及び持参郵送の制限は設けていません。 また、申込書の不明な点については、職員が面接時に補正し受理しています。		環境部
114	2			③全市民のごみ減量を徹底し、放射能汚染焼却灰の保管量及び最終処分場持込量の抜本的減量を図ること	ごみの資源化や、ごみ発生抑制に関する内容を広報等により啓発を行い、焼却処理による最終処分量の削減に努めます。 また、日々の焼却灰の放射能濃度値の管理を徹底し、指定廃棄物を発生させないよう努めます。		環境部
	2	生ごみ堆肥化について					
115	2			①病院や学校、保育所(園)などへ、堆肥化装置の設置をすすめること	現在、小学校5校に大型生ごみ処理機を設置しており、生成した堆肥の活用や費用対効果を含め検討し、リサイクルシステムの構築を進めています。今後は、各学校と連携し全校に設置できるよう努めます。病院や保育所への設置計画はありません。		環境部
116	2			②ぐリーんカーテンの苗配布事業やおおたかの森駅前での花のマルシェで利活用を図り、循環型社会への士気高揚に努めること	地球温暖化対策実行計画に基づき、二酸化炭素排出量削減に効果のある緑のカーテン事業を平成26年度も推進し、流山おおたかの森駅でのグリーンフェスティバル等で啓発を行います。 また、平成26年度は、全国緑のカーテンフォーラムを開催し、市域への普及を一層推進します。		環境部
	2	不法投棄等について					
117	2			①大型看板設置やパトロール強化など対策をとること	不法投棄防止看板は必要に応じて設置します。 職員や環境美化推進員等の関係者の協力を得て、不法投棄の監視強化に努めるとともに、平成26年度も業務委託によるパトロールを通年で実施します。また、警察と連携し、不法投棄者の摘発や再発防止に努めます。	不法投棄対策事業 8,844千円	環境部
118	2			②野焼き防止の監視体制を強化すること	広報紙や市のホームページを活用し啓発を図っています。引き続きパトロールの強化を図るとともに、県、流山警察署及び消防署と連携し、発生防止に努めます。		環境部
	2	第3項 自然災害・都市災害への備えと予防					
119	2			万が一の災害・地震に備えて、市内建設・建築業者や保育士等を対象に、防災ボランティアを募集・組織化すること	現在、流山市建設業協同組合と災害時における災害応援協定を締結しています。、災害時のボランティアの受け入れ体制については、社会福祉協議会との協力を進めていきたいと考えます。		市民生活部
120	2			常備消防職員の定数を増やし、『消防力の基準』に早期に近づけること。また職員勤務の3交代制導入に向けた計画を立てること	消防本部の実態に即した適正な人員となるよう協議中です。なお、職員勤務の3交代制の導入予定はありません。		消防本部
121	2			消防本部建替えに向けた早期に業計画案を発表し、議会・市民参加で練り上げること。また用地確保は早期に実施すること	信頼される防災拠点を目指します。後期基本計画に基づき、平成31年度に用地調査事業を位置づけました。		消防本部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
122	2			全ての指定避難場所への備蓄倉庫及び窓ガラス飛散防止対策を早期に設置すること。そのために整備年度を具体化すること	窓ガラスの飛散防止については、各施設の管理者と協議し、対策を検討します。		市民生活部
123	2			全ての公共施設に非常用発電機を早期に設置するとともに、食料・水については100%を早期に達成すること	防災備蓄品の重要性については十分に認識しており、年度内に備蓄計画を作成し、防災倉庫と備蓄品を計画的に整備します。	防災備蓄倉庫設置事業	市民生活部
123	2			全ての公共施設に非常用発電機を早期に設置するとともに、食料・水については100%を早期に達成すること	庁舎・消防等には設置済みです。また避難所となる学校・生涯学習センターは屋根貸し太陽光により、緊急時は非常用電源として活用が可能となる予定です。		総務部
124	2			全小中学校及び全避難場所への下水道直結型のトイレ設置・釜戸ベンチを設置するための計画を策定し、早期達成を図ること	今後、新設する小中学校や公共施設には、マンホールトイレやかまどベンチを整備しますが、その他の既存の公共施設への設置については、予算上の制約もあることから、他の事業とのバランスを図りながら整備に努めます。	新市街地地区小中学校併設校防災拠点整備事業	市民生活部
125	2			児童館・児童センター及び学童クラブなど全公共施設に全窓ガラスに飛散防止対策を早期に完備すること	児童館・児童センターについては、平成25年度から飛散防止フィルムによる対策を講じており、平成26年度以降も引き続き実施します。	児童館事務管理事業 22,846千円	子ども家庭部
125	2			児童館・児童センター及び学童クラブなど全公共施設に全窓ガラスに飛散防止対策を早期に完備すること	窓ガラスの飛散防止については、各施設の管理者と協議し、対策を検討します。		市民生活部
126	2			既存公園等を活用し、万が一の際への防災広場順的利用ができるよう一自治会一公園に下水道直結型のトイレ設置・釜戸ベンチを順次整備すること	マンホールトイレやかまどベンチの有効性については十分に認識しておりますが、予算上の制約もあることから、他の事業とのバランスを図りながら整備に努めます。		市民生活部
127	2			自治会や議員には消防団車両に導入した防災無線を配置し、災害現場・被害の早期把握と対策、現地と防災本部等との密接な連携を図れるように改善を図ること	現在、公共施設や自治会に防災行政無線戸別受信機を整備しているほか、公共施設等にもMCA無線機を整備しており、迅速な情報伝達を目指しています。	防災行政無線戸別受信機整備事業	市民生活部
128	2			ペット同伴や知的・精神の障がい者(児)への避難場所を設置するための計画を立て、具体化すること	高齢者や障害者の避難所として、地域福祉センターのほか、民間の福祉施設等との協定を進めるよう考えています。		市民生活部
129	2			現在、研究が進められている野田隆起帯の講習会を市民参加で実施すること	野田隆起帯については、今後、研究が進み詳細が明らかになった段階で、対応を検討します。		市民生活部
130	2			内水洪水も含めた水害浸水及び新しい被害想定に基づく震災のハザードマップを作成すること	洪水、内水等のリスクデータを一つのハザードマップにまとめることは、かえって不明確になると考えます。		土木部
131	2			災害弱者等への防災ラジオ（一部自己負担）を具現化すること	防災ラジオ等の導入について検討します。		市民生活部
132	2			高齢者や障害者家庭への家具転倒防止金具の取り付けに助成すること	実施する予定はありません。		健康福祉部
	2	第4項 日常生活での安全性と快適性の確保					

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
	2	マンション紛争等の解決について					
133	2			①区画整理地内でのマンション紛争は用途指定の欠陥であり、区画整理そのものの意味が問われることになる。新制度創設も含め検討すること	土地区画整理事業区域内については、用途地域のほか、高度地区や地区計画等を導入し、建築物等のきめ細かな誘導に努めています。		都市計画部
133	2			①区画整理地内でのマンション紛争は用途指定の欠陥であり、区画整理そのものの意味が問われることになる。新制度創設も含め検討すること	土地区画整理事業区域内については、用途地域のほか、高度地区や地区計画等を導入し、建築物等のきめ細かな誘導に努めています。		都市整備部
134	2			②保育園の待機児解消等も含め、大規模開発に対しては保育園の設置等公益施設の整備を求めることができるように条例要綱等で明文化すること	子ども家庭部保育課にて平成25年6月6日から保育所設置に伴う要綱を施行しています。		都市計画部
135	2			③住民説明は、日影図・電波障害現況図・配置図(立面図・平面図も含む)・写真を利用した周辺との設置関係図の配布を義務化すること	流山市開発事業の許可基準等に関する条例及び規則に則し、行っています。		都市計画部
	2	防犯灯もしくは道路照明について					
136	2			①防犯灯の設置・維持管理及び電気代は市が全額を負担すること	防犯灯については、設置・交換において、限度額を設けた上で2分の1を補助しており、部品交換においても、同様の補助を行っています。また、電気料金については、40W分までを全額補助しているところです。限度額の見直しについては、防犯灯に係る補助制度全体の中で考えます。	[参考] 防犯灯設置費補助事業費 25,632千円 防犯灯電気料金等補助金 56,682千円	市民生活部
137	2			②電気代補助金については、実態に即し、できうる限りを防犯対策として位置づけ、自治会活動を支援すること	自治会管理の防犯灯の電気料金については、40Wまで全額補助を行っています。また、自治会に対し電気料等維持管理費削減効果の高いLED化への変更を推奨します。	[参考] 防犯灯電気料金等補助金 56,682千円	市民生活部
138	2			③太陽光パネル器具設置等、自然エネルギーの活用に対する支援を強化し、市内防犯灯の1割を目指し、計画を立て整備すること	地球温暖化対策実行計画に基づき、二酸化炭素排出量削減に効果のある太陽光発電設備設置奨励事業を平成26年度も実施します。		環境部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
138	2			③太陽光パネル器具設置等、自然エネルギーの活用に対する支援を強化し、市内防犯灯の1割を目指し、計画を立て整備すること	電柱のない個所での設置は有効な手段と考えますが、価格が高価であり、また、電柱に共架することが難しくなります。そのため、地球環境に配慮したLED防犯灯の設置及び交換を推進します。	【参考】 防犯灯設置費補助事業費 25,632千円 防犯灯電気料金等補助金 56,692千円	市民生活部
139	2			住民要望がある地域への郵便ポスト設置を要請すること	自治会を通じての要望については、郵便事業株式会社流山支店に働きかけをします。		市民生活部
140	2			駒木台3号公園南側のフットサル場について、用途地域で制約されている内容が、曖昧にされている。営業時間外での使用や競技者の着替え等への法令順守をさせること	当該地は市街化調整区域であり、用途地域は指定していません。施設管理者に対して運営事務所としての形態を変えることのないよう指導しています。		都市計画部
141	2			住民要望に応じて、カーブミラーや路面表示など安全優先の取り組みを強化すること	現場状況を勘案し、検討します。		土木部
142	2			区画整理区域内では、道路の暫定利用であっても児童生徒の通学路や住民の安全を確保するうえで、信号機設置を図ること	幹線道路の供用にあたっては、流山警察や学校関係者と立会し、安全対策を講じた上で供用しています。また、信号機の設置については、交通量や必要性等を考慮し、優先順位を定めて設置に向けて要望しています。		都市整備部
142	2			区画整理区域内では、道路の暫定利用であっても児童生徒の通学路や住民の安全を確保するうえで、信号機設置を図ること	管轄である流山警察署に要望しています。		土木部
143	2			側溝のフタ整備など年次計画を明確にし、取り組むこと。	自治会からの要望及び協議を行い、蓋掛け整備を実施しています。		土木部
	2	第5項 賢い消費者の育成					
144	2			消費生活相談の専門性を高めるうえでも雇用の継続・安定化を図ること	消費生活相談員の待遇について近隣自治体を調査し、雇用の継続・安定化を図ります。	【参考】 消費者情報提供事業 12,302千円	市民生活部
145	2			消費者庁で発信される情報も含め、市ホームページに特集ページを設け、市民が全国的な動きを把握しやすいよう内容を充実すること	消費生活センターホームページの内容充実に努め、悪質商法の最新事例を掲載して消費者被害防止を図ります。		市民生活部
	2	第6項 市民の主体的連帯活動に支えられたコミュニティの推進					
146	2			民生委員の定数は当面300世帯に1人の配置とできるよう拡大し、実費支給や相談窓口1本化など制度改善をすること	国の配置基準に基づき配置しています。交通費や通信費などの活動費を支給しています。相談窓口は社会福祉課となっています。	民生委員児童委員活動費7,872千円	健康福祉部
	2	市民まつりについて					
147	2			①寄付依存での運営方式の結果、ポスター掲示やチラシ配布が大幅に遅れたり、実行委員会の負担も増えている。補助金を増やし、取り組みを後押しすること	平成25年度は、市の体制強化を図り、実行委員会を全面的にバックアップし取り組みました。実行委員会の開催回数も昨年度の9回から4回となり、実行委員の負担軽減に繋がっていると考えます。今後も市役所全体で取り組み、実行委員会を後押しします。	【参考】 市民まつり事業費 3,000千円	市民生活部

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
148	2			②良心に依拠したボランティアの活用＝行政改革という認識を改め、せめてお弁当等の支給や会場で活用できる金券発行を行うなど、実行委員会の取り組みを後押しすること	平成25年度は、学生及びシルバー人材センターのボランティア、実行委員に対し、お弁当、飲み物を支給しました。市民まつりには、ボランティアの方々の力が不可欠であり、今後ご協力をお願いし、取り組みを後押しします。	[参考] 市民まつり事業費 3,000千円	市民生活部
149	2			③実行委員会を立てた運営を前夜祭も含め、徹底すること	平成25年度の前夜祭は市の主催で実施し、実行委員会からは、実行委員長、3名の副委員長に出席頂きました。	[参考] 市民まつり事業費 3,000千円	市民生活部
	2	自治会活動の支援について					
150	2			①会館維持管理補助金及び建設事業費補助金等も交付額100%を負担するよう予算を増額すること	補助金要綱に基づき、予算の範囲内において支出しています。また、自治会館建設に関しては、補助金の他に、資金の一部を無利子で貸付ける支援も行っています。	[参考] 自治会活動助成事業 24,136千円	市民生活部
151	2			②区分所有法56条に基づく団地型のマンションにおける集会室にたいし、自治会活動の拠点となっている実績があれば、『みなし』制度を活用し、地域コミュニティの向上に寄与すること	現在のところ、流山市の自治会から、区分所有法56条に該当するようなマンションの報告は受けていません。なお、マンションの自治会であっても、自治会に対する補助金等の支援は行っています。	[参考] 自治会活動助成事業 24,136千円	市民生活部
152	2			③自治加入促進に向けた取り組みや広報を強化すること	自治会の地域での役割を具体的に周知できるような加入促進チラシの作成を進めます。	[参考] 自治会活動助成事業 24,136千円	市民生活部
153	2			④会館建設用地確保のための補助金制度を創設すること	自治会館建設用地取得の一部資金を無利子で貸し付ける制度があります。	[参考] 自治会活動助成事業 24,136千円	市民生活部
第3節 教育・文化充実向上							
	3	第1項 いつでも、どこでも、誰もができる生涯学習の推進					
	3	図書館について					
154	3			①指定管理者制度を改め、設置目的の全面实施へ、市直営に戻すこと	現状の管理を実施します。		生涯学習部
155	3			②初石分館の使用・希望冊数が大幅に増加し、対応が困難になっている。おおたかの森地区駅前市有地へ図書館を設置すること	新市街地への図書館建設の予定はありませんが、流山おおたかの森駅前市有地の施設で図書の受け取りができる仕組みを検討しています。		生涯学習部
156	3			③小中学校併設校内に併設した児童図書館では、地域で急増している児童図書貸し出しの要望に応えられず、駐車場・駐輪場との距離、既存校での地域開放が十分活かされていないこと、利便性等を考慮し、おおたかの森駅前市有地活用に導入すること	小中併設校内に、8,000冊規模の児童図書館の整備を進めており、駐車場・駐輪場についても可能な限り、利用しやすいように整備することを検討しています。		生涯学習部
	3	公民館について					

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項		補足事項(新年度関連予算等)	担当部
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答		
157	3			①設置目的に沿った事業を展開するためにも、指定管理者制度の導入をやめて、市直営で実施すること	現状の管理を実施します。		生涯学習部
158	3			②公民館の施設利用予約については、個人の利用予約ができるよう改めること	現行どおり、公共施設予約システムの利用に関する規則に基づき、実施します。		生涯学習部
159	3			③団体名簿の提出は、思想信条や団体結社の自由を侵害しないためにも、改めること	「公共施設予約システムの利用等に関する規則」第5条第2項に利用者登録できる者が定められており、また、施設使用料の減免については各施設の条例施行規則で定められていることから、現行どおり団体登録要件の確認のため、名簿等の提出をお願いします。		生涯学習部
160	3			④施設は無料化に戻すこと。また施設側の一方的な時間設定ではなく、福祉会館同様に1時間おきの利用に改善すること	現行どおりの利用料及び利用時間を実施します。		生涯学習部
	3	生涯学習センターに					
161	3			①会議室を抜本的に改修し、利便性及び稼働率の向上等に寄与すること	利用ニーズと整備計画に沿って必要に応じて対応します。		生涯学習部
162	3			②料金の減免制度について、経済的事由を盛り込まれること	現行の減免基準を実施します。		生涯学習部
	3	第2項 個性を生かす教育環境の基盤充実					
163	3			子どもの教育の機会均等を徹底すること	教育施策を通して実現を図ります。		学校教育部
164	3			市教育委員の任命については、元市内小中学校校長会推薦や児童養護施設経験者などいまの子どもの実態を専門的に取り組まれてきた方や、市内の教育の歴史を知っている方を選ばれること	教育委員の選考については、公募も含めて今後も検討します。		総務部
165	3			学力テストの公表は、学校の序列化・点数競争主義に陥らないよう取り組まれること	学力テストの目的は課題の把握と施策に活かすことと把握して教育施策を進めています。		学校教育部
166	3			学校の特色・地域性は活かしつつも、格差とならぬよう、適宜充実を図る	全ての学校は学習指導要領に基づく教育を実施し、総合的な学習、小中一貫等の予算を活かし地域性に応じた活動に取り組んでいます。		学校教育部
167	3			児童生徒一人当たり、1教室当たりの学校配当予算を大幅に増やし、より良い学校環境を整備されたい	限られた予算の範囲の中で、効率的に効果的に環境整備ができるよう取り組んでいます。		学校教育部
168	3			地域的及び児童生徒数などの事由により保護者の負担に大きな較差が生じない取り組みをすすめられたい	保護者の負担軽減を図るため、教育活動を計画的に行いたいと考えています。		学校教育部
169	3			「日の丸、君が代」について、画一的押しつけをやめること。また「新しい憲法のはなし」を副読本として、全中学生に配布すること	日の丸掲揚、君が代斉唱については、国旗校歌法に基づいた学校の儀式的行事における慣例上のものであり、押しつけとは考えていません。また、「新しい憲法のはなし」で解説されている日本国憲法の精神や中身については現在の検定教科書又は副読本等で十分であると考えています。		学校教育部
170	3			『7つの習慣』など自己啓発につながる教材を使った授業や教員への研修は、やめること	子どもの指導において有益であると思われる教育プログラムについては、今後も研究していきたいと考えています。		学校教育部

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
171	3			いじめ・不登校・子どもの自殺等について、保護者・教師・専門家等との連携を強化すること	今後も綿密な連携を図り、対応にあたります。		学校教育部
172	3			スクールカウンセラー及びサポート教員を増員すること	サポート教員は毎年増員しています。国・県の動向を見て対応します。平成25年度については、県のスクールカウンセラーの増員はありませんでしたが、勤務時間数について増加しました。小学校においては、市スクールカウンセラーを中心に対応を図ります。		学校教育部
173	3			サポート教員の労働条件を実態に即して見直しとともに、賃金等を引き上げ、人材確保に寄与すること	特別な支援を要する児童生徒の増加に伴い、複数配置校を増加させるため、人材を確保しやすい学習サポート指導員の増員を図っています。		学校教育部
174	3			小中学校の林間学校への補助制度を復活すること	復活する予定はありません。		学校教育部
175	3			小規模中学校に技術・美術等の専科担当教員を常勤で配置するよう県に要請すること	今後、要請していきたいと考えております。		学校教育部
176	3			技術や美術、家庭科及び理科における設備(電動のこぎりやオープンなど)の更新を速めること	現行配当予算内の予算で調整しています。		学校教育部
177	3			電子黒板の利活用を勧めるためのソフトも充実すること	学校に必要なソフトを実態に即したソフトを今後充実させていきたいと考えています。		学校教育部
178	3			週1回の部活休暇日を設定し、学校全体で教員の負担軽減にあたること	各学校の事情によるが、「学級優先日」のような日を設けていたり、職員会議や研修等で部活動を行わない日を設定しています。		学校教育部
179	3			少人数学級を早急に実現するよう、千葉県に要請すること	今後、要請していきたいと考えています。		学校教育部
180	3			生徒等に関する情報の適正な取り扱いを確保するため学校徴収金は原則、銀行振り込みとすること	現状により対応します。		学校教育部
	3	学校施設について					
181	3			『寿命60年』としている第3次保全計画に基づき、築40年以上の校舎及び給食調理場に対し、改修・更新計画を立て、年次計画で対応を図ること	ファテリシイマネジメント施策に基づき、計画を立案します。		学校教育部
182	3			図工室等が確保できていない学校について、校舎増設等の計画を立て、教室を増設すること	児童の増加等に伴い一時的に普通教室に転用している場合があります。児童数の推計等から、長期的視野に立ち計画します。		学校教育部
183	3			江戸川台小の校舎建て替え(トイレ改修も含めた)を早期に実施すること	江戸川台小学校については、ファテリシイマネジメント施策に基づき、改築を含め、検討します。	トイレ清掃業務委託の実施 2,600千円	学校教育部
184	3			向小金小学校は校舎を増築すること	学童保育施設等との計画に合わせて、増築を実施します。	向小金小学校校舎増築工事 126,360千円	学校教育部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
185	3			八木南小学校体育館の耐震化及び体育館トイレの改修を早期に具体化すること	八木南小学校体育館は耐震改修の必要はありません。体育館トイレの改修については、計画的に実施します。		学校教育部
186	3			学校プール及びプールサイドの塗装を実施し、子どものやる気を引き出す取り組み促進すること	授業の支障になる破損等については、小破修繕で対応します。		学校教育部
187	3			2階建て校舎及び昭和57年以降(新耐震基準)に建設された校舎であっても、外壁塗装や小破修繕等を実施すること	外壁の改修については、老朽度合いにより、優先順位を定め、計画的に実施します。 小破修繕は実施しています。	八木北小学校外壁・防水改修工事 43,308千円	学校教育部
188	3			年に2回はトイレの専門業者による清掃を導入すること	未改修のトイレについては、年1回の清掃を実施していく予定です。	トイレ清掃業務委託の実施 2,600千円	学校教育部
189	3			年1回は校舎全体を専門業者による清掃を導入すること	計画は、ありません。		学校教育部
190	3			築40年の校舎及び体育館、給食調理場を明確にし、年次計画、事業費推計を明確にすること	ファテリシイマネジメント施策に基づき、計画を立案します。		学校教育部
	3	子どもの権利条約に関すること					
191	3			①条約の内容をわかりやすくした冊子を児童・生徒に配布し教育に活かすこと	現行通りとします。		学校教育部
192	3			②子どもの権利条例を創設すること。また自治基本条例に基づく意見表明権の具体化を図ること	現行通りとします。		学校教育部
	3	育英資金制度等について					
193	3			制度拡充を国・県に強く要請するとともに、市独自の制度を維持・拡大すること	現行通りとします。		学校教育部
	3	就学援助制度について					
194	3			①中学校の入学準備に関わる援助費は、4月以前の支給とすること。また、実態に即して改善・拡充すること	現行通りとします。		学校教育部
195	3			②申請しやすい制度になるよう心がけること	現行通りとします。		学校教育部
196	3			③生活保護基準引き下げされても、現行水準を支持した制度とすること	26年度については、現行通りとします。		学校教育部
197	3			④支給水準は収入ではなく、所得に切り替え、生保基準(引き下げ前の水準)1.5倍を堅持すること	所得扱いとし、水準については現行の対象者程度とします。		学校教育部
198	3			⑤部活費用や、PTA会費・生徒会費等へも対象を拡大すること	現行通りとします。		学校教育部
199	3			⑥入学準備金や部活動費など生活保護支給額との逆転現象を解消するため、就学援助の支給額を引き上げること	現行通りとします。		学校教育部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
	3	小山小学校等PFI事業について					
200	3			①増築については、福祉会館(児童センター含)を学校敷地外に建設し、その残った用地を活かした建設に切り替え、校庭の確保をすること	施設的に分離できないことから、現施設を保持しながら、増築計画を立案します。		学校教育部
201	3			②学校用務員は市直営に変更すること	現行通りとします。		学校教育部
202	3			③児童数の増加に給食調理場にい置ける配食数が限界にきている。校舎増築と一体で対策をとること	建物の構造上、給食施設の増築、増設は困難です。別途、対応策を検討します。		学校教育部
203	3			④開校から6年目となることから、卒業生及び教員はオープン教室とこれまでの教室を各々体験しており、アンケート調査をし、将来的な教育実践に活かされたい	現行通りとします。		学校教育部
	3	小中学校併設校について					
204	3			①開校時、新小6・新中3となる児童生徒については、現在通っている学校への通学継続等子ども目線にたって取り扱いをおこなうこと	検討します。		学校教育部
205	3			②教育実践計画を早期に具体化し、児童生徒及び保護者の混乱・不安をなくすこと	努力します。		学校教育部
206	3			③1500人規模は全国一のマンモス校であり、児童生徒一人一人に目が行き届かない。規模を改め、別途学校計画を立てること	計画は、ありません。		学校教育部
	3	小中一貫教育について					
207	3			①小中学校の配置状況の違いから、小中一貫教育の取組みに大きな格差が生じないようにすること	努力します。		学校教育部
208	3			②無理なスケジュール調整で今でも過重なカリキュラムに負担をかけること	努力します。		学校教育部
209	3			③学校間・地域間の格差拡大や競争・序列化の強化にならないよう、現場の実態に即した配慮・支援を行うこと	努力します。		学校教育部
	3	学校給食の充実について					
210	3			①各調理場の老朽化に対応するとともに、食育につながるような自校直営方式を堅持した改修計画を立てること	現状を見据え、総合的な検討を図ります。		学校教育部
211	3			②正規職員の学校給食調理員を増員されたい	平成26年度は、任期付職員(調理師)を採用予定しています。		学校教育部
212	3			③調理業務の民間委託はやめ、自校直営方式にもどすこと。それまでの間は、可能な限り市内雇用を堅持させること	現状把握を図り、よりよい学校給食運営を図ります。		学校教育部
213	3			④安全な地元産のお米、農産物の使用を増やすこと	平成22年度より地場産米を通年使用を行っています。他の食品についても限られた食材費の中でできる範囲内での使用を図ります。		学校教育部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
214	3			⑤給食費を無料にすること	現状通りとします。		学校教育部
215	3			⑥市内生産のみそなども市内給食で活用し、地域産業の活性化や耕作放棄地の活用、若年者雇用につなげられるよう関係各課と生産者による協議会を立ち上げること	限られた食材費の中でできる範囲内での使用を図ります。		学校教育部
216	3			⑦学校給食費の集金はPTAによる直接手集金をやめ、銀行振込みを徹底されたい	現状通りとします。		学校教育部
	3	障害児教育について					
217	3			①積極的な法令の具体化、保護者の過重負担解消を目的とした制度を創設すること	現行通りとします。		学校教育部
218	3			②介添え人制度について、制度目的に照らし、普通教室にも配置できるよう、人員を増員すること	現行通りとします。		学校教育部
219	3			③障害児の重度、重複等に見合った教員の加配措置を実施するよう県に要請すること	努力していきます。		学校教育部
	3			④特別支援教室について			
220	3			(ア)専門教員を別途配置するよう県に要請されたい	今後、要請していきたいと考えています。		学校教育部
221	3			(イ)特別支援教室実施に当たり、職員配置や教室整備に必要な予算を十分確保するよう国に要請すること	県に要望します。		学校教育部
222	3			(ウ)ことばの教室について、児童・保護者と教員の信頼関係が重要であり、専門性の高い取り組みへの期待も大きい。計画を立て、取り組みを強化すること	言語通級指導教室担当教員の研修を計画通り行い、専門性の向上を図るとともに信頼関係の構築に引き続き努めます。		学校教育部
	3			⑤特別支援学級について			
223	3			(ア)全小中学校に整備をすること	26年度までに整備します。		学校教育部
	3	幼稚園について					
224	3			①幼児教育支援センター内の人員は充実させるとともに、正規雇用を増やすこと	幼保小連携、巡回相談、子育て会議等、多岐にわたる事業内容において、正規職員の果たす役割は大である。今後、要請していきたいと考えています。		学校教育部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
225	3			②私立幼稚園園児補助金交付金を拡充すること。また。建て替えや増改築における費用負担、増え続ける事務量などに対応した補助金を創設すること	近隣市並びに財政状況を勘案し検討していきたいと考えています。	私立幼稚園就園奨励費助成事業 210,515千円 私立幼稚園園児補助事業 57,365千円	子ども家庭部
	3	第3項 次代を担う青少年を育てる地域環境づくり					
226	3			小学校における職業体験は、その教育目的を再検討すること	国・県の動向を把握し、小学校におけるキャリア教育の目的を明確にして実施します。		学校教育部
227	3			中学校における職業体験の受け入れ先については、農家や市内零細業者にも働きかけること	今後も積極的に働きかけを実施します。		学校教育部
228	3			働くものの権利や、消費者の権利を実体験を持って学ぶことができる環境整備すること	学習指導要領に則して、体験活動として実施します。		学校教育部
	3	第5項 スポーツ活動の基盤づくり					
	3	総合体育館建替えについて					
229	3			①サブアリーナは、初期費用及び年間維持費の軽減と他施設も含めた稼働率を鑑み、後年度に建設し、SRC建設としないこと	計画どおりの建設を進めます。		生涯学習部
230	3			②弓道場の稼働率及び維持費・利用料の高騰を鑑み、SRC構造で建設する必要性を明らかにすること	計画どおりの建設を進めます。		生涯学習部
231	3			③各施設ごとに電気メーター等を設置し、稼働率や収支状況を把握すること	電気メーター等の設置が必要な施設については検討します。		生涯学習部
232	3			東部中学校庭夜間照明については、設置以降独自の採算や他学校への設置を順次進めるための調査が全く示されていない。補正予算で対応した緊急性をあいまいにせず、しっかり年間維持費と収支を明確にすること。	学校施設の地域開放という特性から、個別事業費を算出することは困難です。		生涯学習部
233	3			北部柔道場の改修工事は議会で約束を果たすため、基本設計に入ること	平成29年度の計画に、再整備を位置付けています。		生涯学習部
234	3			運動公園陸上競技場及び上耕地グラウンドの廃止の代替地として、野球・サッカーなど球技ができるスポーツフィールドを地権者の同意を得ながら、新川耕地有効活用計画等に沿って、焼却場南側に設置すること	場所を特定せず、可能であれば現施設から遠くない新川耕地内に代替地を検討したいと考えています。		生涯学習部
	3	第6項 国際社会への対応					
235	3			英検合格者数を競い合うようなことではなく、英語教育は時間と人員を充実させ一人ひとりの子どもの理解度・つまずきに合わせた教育実践ができるように勧めること。	英検取得が目標ではなく、指導の一つとして効果的に活用を図ります。ネイティブスピーカーや英語活動指導員等を雇用するとともに、研修会等を実施して、教員の指導力向上に取り組んでいます。		学校教育部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
第4節 市民福祉の充実							
	4	第1項 安心して子どもが健やかに生まれ育つ環境づくり					
236	4			児童虐待について、市で実態把握や相談窓口の拡充をすること。また、児童福祉司の増員や施設整備の充実を国・県に要望すること	平成23年度から家庭児童相談員を3名から4名に増員し相談に応じているところです。 家庭児童相談室を中心に、要保護児童対策地域協議会の活動を通じて、児童虐待の未然防止について、引き続き積極的に取り組みます。	家庭児童相談員設置事業 4,697千円	子ども家庭部
237	4			児童扶養手当の支給対象の拡充を国に求めること。また、母子家庭への市営住宅の優先入居など生活支援、就労支援を充実させること。また窓口職員の人権研修を徹底すること	児童扶養手当の支給対象はDV被害により保護命令を受けた者まで拡充されているため、要望の必要性はないと考えます。生活支援及び就労支援については、母子自立支援員制度を活用し、県、社会福祉協議会及び公共職業安定所等と連携して支援を行います。また、窓口職員においても懇切丁寧な対応に努めます。なお、市営住宅の優先入居については、建築住宅課が窓口になります。	児童扶養手当支給事業(扶助費) 383,194千円	子ども家庭部
238	4			4人以上の子どもを抱える『子宝世帯』への支援制度を創設すること	今のところ市単独での助成は考えていません。		子ども家庭部
239	4			ファミリーサポートセンター事業について、多くの市民が参加・活用できるよう、各施設との連携強化すること	ホームページに掲載しているほか、広報の定期掲載を増やし、事業紹介の充実を図ります。	ファミリーサポートセンター支援事業 6,289千円	子ども家庭部
240	4			不妊治療への経済的支援をすること	現行制度を継続します。		健康福祉部
	4	保育所・保育園について					
241	4			①公立保育所の廃止・民営化をやめ、公立を継続すること	現時点では、継続したいと考えています。	保育所管理運営事業	子ども家庭部
242	4			②保育所運営基準の引き上げをしないこと。また新システム導入後も認可保育園を施策の主軸に据えること	新システムの動向を鑑み、検討したいと考えています。	私立保育所整備事業	子ども家庭部
243	4			③保育園との直接契約導入で保育園経営者の意向が優先され、障害の有無等による選別、保育園経営に意見が言いづらい環境が構築されかねない。子ども憲章や子どもの権利条約に基づくルール化をすること	入所条件の児童福祉法を遵守するよう、新システム導入後も働きかけたいと考えています。		子ども家庭部
244	4			④保育料の引き下げや延長保育の無料化など、子育て世代の負担を軽減すること	所得税や住民税により算定するため、受益者負担の原則から無料化にはできません。		子ども家庭部
245	4			⑤保育料軽減措置は、私立幼稚園園児補助金同様、第1子の年齢を小学校児童まで拡大すること	厚生労働省は、各地方自治体に対し税制改正の影響が保育料に生じないように柔軟な措置を求めており、本市においても近隣各市と歩調を合わせ対応策を検討したいと考えています。		子ども家庭部
246	4			⑥保育料徴収規則に基づく『猶予等』については、子どもへの保育を守る立場から減免対象を具体化し、積極的に活用すること	社会情勢の変動により、生活が著しく変動しているため、「猶予等」についての説明を保育料決定通知時に同封し、働きかけています。		子ども家庭部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
247	4			⑦公立保育所の非常勤保育士は、労働の実態や継続的な保育を守る立場から常勤化すること	公立保育所の運営は、国県からの補助が一切なく、一般財源化されているため、難しいと考えます。	保育所管理運営事業	子ども家庭部
248	4			⑧民間保育園における保育士の就労状態を把握するとともに、私立保育園への各種支援を強化を県に働きかけるとともに、市独自施策も充実すること	国・県の補助基本額については、改正に合わせた内容で支出しておりますが、流山市単独のものは、原則として新たに項目を設定したり、また、既存項目の増額は、現在の財政状況の中では、難しいものの補助内容は、現在の水準を維持したいと考えています。	私立保育所運営補助事業	子ども家庭部
	4	学童保育について					
249	4			①事業の継続性と保育の質確保に向け市直営に戻すこと	公立保育所には整備費及び運営費について国県の補助は一切ないため、補助されるのは私立保育園のみです。補助金を使っでの待機児童解消策を最優先的施策として私立保育園整備を行っていきたいと考えています。	私立保育所整備事業	子ども家庭部
250	4			②指定管理者独自判断で複数学童を1か所に集めようとしてみたり、現入所原則を緩和し、年齢拡大を試行するなどでの取組がみられ、重大な問題であり、年度途中であっても契約の解約も含め指導を強めること	市の意思統一を十分に理解し、審議できるよう連絡協議会での活用を強化します。	学童クラブ指定管理者事業	子ども家庭部
251	4			③障害児を受け入れる場合は、指導員とも協議し、必要に応じた専門の指導員を派遣すること	障害児童の受け入れについては、市との連絡を密とし、指導員への研修の開催により、ノウハウの取得をお願いしています。	学童クラブ指定管理者事業	子ども家庭部
252	4			④向小金など小学校から離れた場所にある学童保育施設は、児童の安全を守る立場で、学校近くに移転建設するとともに、教室不足が起きていることから、教室と併設型とすることで、効率的な運用を図ること	平成26年度予算で向小金小学校内に学童クラブを整備する予定です。	学童クラブ施設整備事業	子ども家庭部
253	4			⑤国で審議中の小6までの対象年齢拡大した場合の施設拡大及び敷地確保、そのための経費等を試算すること	現在も原則として小学校3年生までとしておりますが、未だ待機児童が発生しているため、先ずは待機児童の解消を目指します。		子ども家庭部
254	4			⑥小山小学校の学童クラブは距離的に遠方であり、一体的運営及び指導員の確保が難しくなることが懸念される。十分な協議をし、特別な支援を行うこと	12月議会にて、指定管理者の選定を予定し現在の指定管理者と協議を重ね、適正なる運営に努めています。	学童クラブ施設整備事業	子ども家庭部
255	4			⑦保育料軽減制度については、生活保護基準引き下げの影響をさせないこと。また制度利用の枠を拡大すること	生活保護基準引き下げの影響はありませんが、税制改革による非課税世帯については、国の政策を見て対応します。		子ども家庭部
256	4			⑧日常生活上だけでも、健常児童にかからない経済的にも体力的にも負担が大きいことを鑑み、放課後デイサービス利用者の負担軽減策を創設すること	保育に欠ける児童の受け入れを最優先させていることから、それが解消したのちに研究したいと考えています。		子ども家庭部
	4	児童館について					
257	4			①施設の修繕・改善及び修繕計画を具体化すること	老朽化している施設については、常時把握に努めるとともに、指定管理者からの要請に基づくものは、優先的に修繕を行い、児童の環境を整えています。	学童クラブ施設整備事業	子ども家庭部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
258	4			②正規職員を増員し、指定管理者導入はやめること	サービスの拡大及びどこの施設でも一定のサービスを受けることを目的に指定管理者制度を導入したことから、継続したいと考えています。また、アンケート調査でも一定の満足を得ています。		子ども家庭部
259	4			③十太夫児童館における利用しやすい環境整備に向け、学校敷地外に再整備すること。職員交代のいきさつ等を市も把握し、労働環境における是正や児童館事業の内容維持の方策等必要に応じ早期に対応されたい	児童館をより一層利用しやすくするための取り組みを引き続き実施するとともに、サービス水準の維持向上のため、指定管理者を通じて側面から支援します。	十太夫児童センター施設建設等PFI事業 10,730千円	子ども家庭部
260	4			④おおたかの森地区西側からセントラルパーク北側地域に児童センターを新設すること	おおたかの森地区等の人口の増加を考慮し、児童館・児童センターの役割・地域性を整理します。		子ども家庭部
	4	子どもの医療費助成について					
261	4			①医療費助成を通院も中学校卒業まで拡大すること	県及び近隣市の動向並びに市の財政状況を勘案して検討します。	H25. 12. 1～小6まで通院費助成拡大	子ども家庭部
262	4			②国の制度として創設するよう国に働きかけること	制度の拡充については、県に働きかけます。	現在、県の補助制度	子ども家庭部
263	4			③所得制限なし・窓口負担なしの通院・入院に対する中学校卒業までの医療費助成制度の実施を千葉県に求めること	通院費助成対象拡大と合わせて市長会を通じて県に働きかけます。	子ども医療費助成事業(扶助費) 480,000千円	子ども家庭部
264	4			④ひとり親家庭の医療費助成制度は現物支給とされたい	子ども医療費助成制度と合わせて引き続き県に働きかけます。	ひとり親家庭等医療費等助成事業(扶助費) 33,940千円	子ども家庭部
	4	第2項 高齢者や障害者がいきいき暮らせる社会づくり					
	4	高齢者福祉について					
265	4			①医療費の負担軽減を市独自に具体化すること	現行制度を継続します。		健康福祉部
266	4			②介護保険枠外でも、実態に沿って、高齢者への日常生活用具貸与や訪問リハビリが実施できるように改善すること	現行制度を継続します。		健康福祉部
267	4			③各種サービス内容の制限をなくし、生活実態に沿区した内容に改善すること	現行制度を継続します。		健康福祉部
268	4			④緊急通報装置、家庭用火災警報器の対象枠を拡大し、すみやかに設置すること	火災警報器の給付は需要がないことからH24年度限りで廃止。緊急通報装置は、現行制度で対応します。	ひとり暮らし高齢者緊急通報装置給付事業 2,401千円	健康福祉部
269	4			⑤一人暮らしの高齢者世帯に対して、住宅家賃補助制度や、成田山への招待旅行など、支援制度を抜本的に拡充すること	一人暮らしの高齢者世帯に対し住宅家賃補助をする予定はありません。成田山などへの招待旅行は、現行制度で対応します。	ひとり暮らし招待事業	健康福祉部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
270	4			⑥敬老祝い金は70歳以上を対象とした前制度に戻すこと	現行制度を継続します。	高齢者生きがい推進事業 27,199千円	健康福祉部
271	4			⑦住宅改造助成金の上限額を引き上げること。また市内事業者への発注にたいしては助成額の上乗せすること	現行制度で対応します。 市内事業者発注工事を助成対象としています。	高齢者住宅改造費助成事業 高齢者分4,250千円 障害者分600千円	健康福祉部
272	4			⑧敬老会への補助金を復活すること	敬老行事を実施している地区社会福祉協議会に報償費を支給しています。	地区敬老行事支援事業 2,290千円	健康福祉部
273	4			⑨入院見舞金制度、ふれあいおふろの日、独居高齢者への乳酸菌配達事業を復活すること	70歳以上の市民を対象にシルバーコミュニティ銭湯事業を実施しています。 入院見舞金制度及び乳酸菌飲料配達事業を復活する予定はありません。	高齢者生きがい推進事業 27,199千円 (シルバーコミュニティ銭湯事業1,302千円)	健康福祉部
274	4			⑩給食サービスは、毎日にとともに、地場産の農産物を大いに活用できる体制を整えること	現行制度で対応します。	【参考】 高齢者給食サービス事業11,240千円 二次予防対象者の食の自立支援配食サービス事業125千円 栄養改善の必要な高齢者の食の自立支援配食サービス事業5,619千円	健康福祉部
275	4			⑪高齢者福祉センター森の倶楽部は、利用者からの改善要望には迅速に応えること	市民の要望に対しては出来る限り対応します。		健康福祉部
276	4			⑭商店街の空き店舗などを活用して、高齢者が集える場所を増やすこと	空家等を利用して「ふれあいの家」事業を推進しており、来年度も事業を継続し、拡大に努めます。	高齢者ふれあいの家支援事業 3,485千円	健康福祉部
277	4			⑮市内の路線バスやぐりーんバスが無料で利用できるシルバーパスを発行すること	民間企業等が市内を運行している送迎バスの空席を活用し、パスカードを発行し無料にすることにより高齢者の利便性を図っています。	高齢者等市内移動支援バス事業 432千円	健康福祉部
278	4			⑯『買い物難民』対策を検討すること	民間企業等が市内を運行している送迎バスの空席を活用し、パスカードを発行し無料にすることにより高齢者の利便性を図っています。	高齢者等市内移動支援バス事業 432千円	健康福祉部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
279	4			⑦高齢者や自治会等が利用できるバスは申し込みが殺到し、不足している。台数を増やし、対応枠拡大を図ること	現行制度で対応します。	敬老バス支援事業 10,069千円	健康福祉部
	4	介護保険について					
280	4			①在宅・施設における十分な介護基盤整備をすすめること。とくに待機者が増えている特別養護老人ホームとショートステイを早急に整備すること	平成25年2月に1施設100床の特別養護老人ホームを開設しました。また、平成26年度中の完成を目指して整備をしています。		健康福祉部
281	4			②本格的な制度見直しとなる第6次介護保険事業計画策定に向け、利用者や事業所における実態を調査し、実態に即した計画にすること	第6期介護保険事業計画策定に向け、一般高齢者及び要介護・要支援認定者を対象とした実態調査を行い適切に対応します。		健康福祉部
282	4			③住民税非課税世帯など低所得者への利用料の助成制度を設けること	現行制度で対応します。	【参考】高額介護サービス事業等 162,200千円	健康福祉部
283	4			④施設利用者への居住費・食費については、実態を把握し、市独自の補助制度とデイサービスにおける負担軽減策などの対策を図ること	現行制度で対応します。	【参考】特定入所者介護サービス給付事業等 319,501千円	健康福祉部
284	4			⑤高齢者の生活を守るためにも保険料の引き下げをさらに行うこと	高齢者の動向を見据え、また要介護者に要するサービスの給付費から精査し、保険料を設定していきます。		健康福祉部
285	4			⑥地域包括支援センターのサービス充実・強化を行うため、市独自の補助金を引き上げること	平成24年度から委託料の増額を実施しました。		健康福祉部
286	4			⑦ホームヘルプサービスの利用制限が厳しくて使えない。渋谷区のように市独自のヘルパー派遣事業を創設すること	ホームヘルプサービスは、現行の介護保険制度で対応していきます。		健康福祉部
287	4			⑧オムツ代の助成額を増やすとともに、支給対象枠をさらに拡大すること	現行制度で対応します。	【参考】在宅高齢者介護用品支給事業	健康福祉部
288	4			⑨認知症への講習会等の費用は介護保険会計ではなく、予防も含め高齢者福祉の市単事業で取り組むこと	地域支援事業の補助対象事業であるため、現行制度で対応します。		健康福祉部
289	4			⑩保険料減免基準に預貯金額を入れないこと(葬式代やお墓代などの『終活』への影響など国民性を深く考慮すること)	保険料負担が減免される一方で、保有する預貯金が保全されることは、保険料負担者との間で不公平であることから、現行のまま対応します。		健康福祉部
	4	⑪国に以下のことを要求すること					
290	4			(ア)コンピューターによる要介護認定を改善すること。とくに認知症などの認定の対策を講じられたい	国が示す基準に沿っておりますが、本市では二次判定の段階で十分議論して判定しています。	【参考】介護認定審査事業 24,170千円	健康福祉部
291	4			(イ)軽度の介護度のため、必要な介護サービスが受けられない事態が広がっており、介護の重度化が心配される。実態に即した運用されたい	認定審査会においては、主治医意見書、調査員特記事項の記載内容を評価し、適切な認定区分になるよう、審査判定を行っています。	【参考】介護認定審査事業 24,170千円	健康福祉部
292	4			(ウ)基盤整備の参酌基準を引き上げされたい	参酌基準は現在廃止されています。		健康福祉部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
293	4			(エ)住民税非課税世帯など低所得者への保険料の減額・免除の制度を創設されたい	平成20年10月8日、保険料徴収猶予及び減免の規定を制定済みです。		健康福祉部
294	4			(オ)住民税非課税世帯など低所得者への利用料の助成制度を設けること。当面すべての在宅介護サービスの利用料を3%に引き下げされたい	現行制度で対応します。		健康福祉部
295	4			(カ)介護保険に対する国の財政負担を抜本的に強化されたい	全国市長会を通じ、国に対し介護保険制度の国庫負担金25%を交付し、調整交付金は別枠で措置するよう要望を行っています。		健康福祉部
296	4			(キ)後期高齢者医療制度の廃止及び75歳以上の医療費無料化されたい	現行制度で対応し、要望等行う予定はありません。		健康福祉部
	4	障がい者福祉について					
	4	①障がい者自立支援法について以下のことに取り組むこと					
297	4			(ア)応益(定率)負担ではなく、所得に応じた内容に切りかえるよう国に要請すること	実質的には所得に応じた負担となっています。		健康福祉部
298	4			(イ)障がい者福祉計画の策定、障がい者程度区分については、当事者はもちろん、関係者の意見表明権を保障すること	計画の策定にあたっては、当事者等の意見を聴取します。	{参考}障害者支援計画推進事業	健康福祉部
299	4			(ウ)障がい認定調査は、調査員の専門性を確保するための研修を独自に実施し、障がい者の生活実態に即して、特別な意見を記入できるようにすること	調査員は県の実施する研修会に参加しています。また、概況調査等を実施し生活実態に即した調査となるよう努めます。	{参考}障害者自立支援給付事業	健康福祉部
300	4			(エ)障がい児に対する養育支援事業は無料で、支援をすること	現行制度で対応します。	{参考}つばさ学園療育相談事業	健康福祉部
301	4			(オ)障がい者に対する障がい年金の引き上げや、雇用確保も含め、経済的自立が図れるような体制・仕組みづくりを国に要請すること	現行制度で対応します。		健康福祉部
302	4			②つばさ学園の通院年齢の引き下げ、利用枠の拡大を図ること。また統合保育を中野久木保育所以外にも広げ、市内全域で障がい児保育の水準を引き上げること	現行制度で対応します。		健康福祉部
303	4			②重度身体障がい者のショートステイを確保すること	平成26年4月にオープンする重症心身障害児(者)施設「光陽園」では、ショートステイ10床分が用意される予定です。	{参考}障害者自立支援給付事業	健康福祉部
304	4			③住宅改造助成金を引き上げ、対象を拡充し、改修内容の充実に取り組むこと。また市内事業への発注には補助額の上乗せを行い民需拡大に寄与すること	助成額及び対象者は現行制度で対応します。また、施工業者は市内業者に限定しています。	{参考}障害者住宅改造助成事業	健康福祉部
305	4			④高次脳機能障害に対する国民的理解を深めるために、患者会とも連携し、講演会活動等に取り組むこと	障害に対する理解を深める施策を検討します。		健康福祉部
306	4			⑤福祉タクシー制度と自動車燃料助成制度の拡充をおこなうこと。透析患者さんに対しては、週3回、年間156日の通院を保障する枚数を配布されたい	現行制度で対応します。	{参考}在宅障害者福祉サービス事業	健康福祉部
307	4			⑥重度障がい者介護人派遣制度を利用者本位に拡充すること	利用者の実情に合わせて支給量を決定しています。	{参考}障害者自立支援給付事業	健康福祉部
308	4			⑦小規模作業所への補助を拡充し、就労の場を確保すること	現行制度で対応します。		健康福祉部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
309	4			⑧障がい者福祉手当の減額検討はやめ、福祉サービス等利用後も全額支給に戻すこと	障害者福祉制度全般を見据えた中で検討します。	{参考}福祉手当等支給事業	健康福祉部
310	4			⑨特定疾病見舞金制度について、20歳以上の透析患者さんにも支給できるように改善すること	現行制度を維持します。		健康福祉部
	4	つばさ学園について					
311	4			①施設拡大は児童発達支援センターとして位置づけるとともに、駒木台福祉会館の老朽化等もあることから、外壁塗装等も含めた大規模改修にすること	児童発達支援センターとして、必要な施設改修を実施します。		健康福祉部
312	4			②通院年齢の引き下げ、利用枠の拡大を図ること	現行制度で対応します。		健康福祉部
313	4			③職員の専門性確保と、少子化の中でも障がい児(グレーゾーンも含め)からの要望が強まることから、計画的な正規職員採用を図ること	計画的な正規職員の配置を検討します。		健康福祉部
314	4			④統合保育を中野久木保育所以外にも広げ、市内全域で障がい児保育の水準を引き上げること	保育所需要が急増を続けていることから、待機児童が解消できるまで難しいと考えています。	統合保育推進事業 2,556千円	子ども家庭部
	4	第3項 誰もが安心して暮らすことのできる生活支援づくり					
	4	市営住宅について					
315	4			①近傍同種家賃の導入をしないこと。また、廃止等により民間借り上げ方式の市営住宅へ移転した方については、家賃の減免を恒久化すること	市営住宅管理条例及び条例規則に則し、管理を行います。		都市計画部
316	4			②生活困窮世帯の急増及び生活保護から自立へ移行する際に欠かさない生活基盤として市営住宅を増設すること	管理戸数については、現状を維持し、増設は考えていません。		都市計画部
317	4			③東部地域には市営住宅が1箇所もありません、新設すること	懸案である借地の整理と老朽化の改善に合わせて検討します。		都市計画部
318	4			④生活保護基準引き下げによる家賃値上げ等につなげないこと	市営住宅管理条例及び条例規則に基づいて、管理を行います。		都市計画部
319	4			⑤TX沿線地区県施行区域については、県営住宅を整備するよう県に働きかけること	県の動向を見守ります。		都市計画部
	4	生活保護について					
320	4			①申請用紙を間づ口に置き、申請しやすい環境にすること	相談・申請等については適正に実施しており、現状の方式を維持します。		健康福祉部
321	4			②まず保護申請に応じること。また、窓口相談の内容を必ず記録すること	申請意思のある要保護者の申請は受付けており、相談内容は記録しています。		健康福祉部
322	4			③生活一時金貸付制度の拡充を図ること。また医療証を発行し、医療を受ける権利を保障すること	社会福祉協議会が厚生労働省から委託を受けて実施している「総合支援資金貸付事業」で対応します。また、医療扶助は現在医療機関に被保護者が診療依頼書を提出する方式で臨みます。		健康福祉部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
323	4			④法に規定されているように、原則として申請から14日以内に決定すること。そのためにもケースワーカーを増員すること	14日以内に決定するよう努めていますが、資力や扶養の調査に日数がかかり難しい状況です。ケースワーカーの適正配置については今後も要望します。		健康福祉部
324	4			⑤包括同意書ではなく、必要に応じた同意書提出に切り替えること	法の定めに基づき、現行制度により対応します。		健康福祉部
325	4			⑥通院時などの交通費支給や一時扶助など具体的な制度内容を受給者に説明すること	保護のしおりに掲載するとともに、被保護世帯に必要な応じて説明しています。		健康福祉部
326	4			⑦ケースワーカー研修は、人権を尊重する内容に充実すること。また、個人面談・訪問等でのプライバシー侵害が目立っている。法の趣旨に沿って、改善すること	引き続き県やその他の機関の主催する研修に積極的に参加します。面談や訪問調査は法に基づき適正に実施しています。		健康福祉部
327	4			⑧灯油の高騰や今年の猛暑など自然環境への人体防護対策に向け、電気代増額など支給額の上乗せを図ること	生活保護基準に基づき実施します。		健康福祉部
328	4			⑧法外援護の制度の調査を毎年おこない、被保護者への周知徹底すること	平成21年度に管内の調査を行い、毎年被保護者への周知に努めています。		健康福祉部
329	4			⑨法外援護について、水道条例の減免条項に「生活保護世帯」を書き入れること。また、せめて光熱費・通信費については対象とすること	水道減免については、平成22年4月より減免規定に盛り込まれています。光熱水費等については実施する予定はありません。		健康福祉部
330	4			⑩生活保護の老齢加算を復活するよう、国に働きかけること	実施する予定はありません。		健康福祉部
331	4			⑪貧困の連鎖を次世代に拡大しないためにも学校関係者等との連携を強化するとともに、塾代等への援護を具体化すること	生活保護基準に基づき実施します。		健康福祉部
332	4			市営墓地を確保すること	民間墓地が、需要数を上回って供給されていることなどから、市営墓地の設置は考えていません。		環境部
	4	第4項 健康で明るい暮らしづくり					
333	4			被ばくに対する健康調査への補助制度を創設し、安心を広げ、万が一の疾患に対する早期発見早期治療に結び付けられるようにすること	国が主体で実施するものと考えます。		健康福祉部
	4	検診事業について					
334	4			①特定検診充実事業の項目拡充及び心電図検査の過度な制限は改めること	平成27年度に向け検討しています。		健康福祉部
335	4			②各種がん検診を受けやすくするために、市民への周知とあわせ、自己負担の軽減を図られたい。前立腺がん健診も制度導入へ検討すること	現行制度で対応します。		健康福祉部
336	4			③乳がん検診を無料にすること。また女性特有のがん検診の継続強化、妊産婦健診への補助を現状維持すること	乳がん検診は他のがん検診との整合を図るため、現行どおり対応します。女性特有のがん検診については、国の施策に基づき実施します。妊婦健診への補助は現状どおり実施します。		健康福祉部
337	4			④アスベスト検診に対し、市からの一部助成を行うこと。また、国や県にも要請すること	労安法に基づき対応しているため助成は行いません。国県への要請も考えていません。		健康福祉部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
338	4			⑤消防職員や元消防職員に対するアスベスト検診を実施すること	消防職員は、石綿等の直接的な取り扱いや、石綿の粉じんが発散する作業場で常時従事しないため、アスベスト検診を実施する予定はありません。		消防本部
339	4			⑥学校健診における治癒証明書の返還状況は深刻である。学校任せにせず、専門的な視点から様々な支援体制を構築すること	学校を通じて受診するよう文書で通知するとともに、保護者に配付される学校広報紙等で周知します。		学校教育部
340	4			入院給食について、高齢者の自己負担の増大が懸念されていることから、助成すること	現行制度で対応します。		健康福祉部
341	4			健保本人の医療費窓口負担を2割に戻すよう国に要請すること	国の制度につき、要請予定はありません。		健康福祉部
342	4			看護師の定着・再就職の促進のため、夜間保育を実施している院内保育所への補助金を増額すること。また、国・県に補助金の復活・増額を要請すること	現行制度を継続します。 国県要請については昨年度県市長会として要請済みです。		健康福祉部
343	4			院内保育環境の実態を把握し、子どもの発育に支障のないよう補助制度の拡充をおこなうこと	院内保育については、新制度において事業所内保育に位置づけられるため、今後流山市子ども・子育て会議の中で調査・検討していきます。		子ども家庭部
344	4			看護学生奨学資金の拡充や特別奨学資金の条件緩和を県に要請すること	県への要請予定はありません。		健康福祉部
345	4			重度障害者児の医療費助成制度の現物給付に取り組むこと	現物給付の実施に向けては、他市町村及び県と連携しながら取り組めます。		健康福祉部
346	4			アレルギー・アトピー性皮膚疾患を、小児特定疾患に加えるよう県に要請すること	国の事業目的を踏まえ、現在市として県への要請予定はありません。		健康福祉部
347	4			小児特定疾患助成制度の復活と拡充を国・県に要請すること。また小学1年生以上の小児特定疾患患者には市独自で負担軽減を実施すること	現制度以上の拡充要請の予定はありません。また、市独自での助成は考えていません。		健康福祉部
348	4			医師不足について、各病院任せにせず、医師確保に向け、県とも協議すること	今後の検討課題とします。		健康福祉部
349	4			小児の救急医療体制も含めた、市内救急体制の充実を図ること	現行制度で対応します。		健康福祉部
350	4			救急医療を守るため、市内救急指定医療機関への助成拡大をおこなうこと	現行制度で対応します。		健康福祉部
351	4			保健師・助産師を増員し、健康都市宣言に基づく、保健センターの業務充実・強化すること	業務量に応じて適正な人員配置を人事担当課に要望していきます。		健康福祉部
	4	国民健康保険について					
352	4			①一般会計からの繰入を増額し、国保料を引き下げること	一般会計からの繰入金については、中期実施計画に基づき繰り入れを行っています。		市民生活部
353	4			②国保加入者に対して無条件に正規の保険証を交付すること	災害、その他特別の事情がないのに保険料を滞納している世帯については、無条件に正規の保険証を交付することは、国保事業の健全な運営を確保することからできません。		市民生活部
354	4			③人間ドックの利用者負担を元に戻ること	人間ドック利用者については、年々増加傾向にあり、一般会計からの繰入金に大きく頼っている状況から、利用者負担を元に戻すことは難しいと考えています。		市民生活部

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
355	4			④医療費一部負担金の減免制度について、利用しやすい制度に手続きを改善すること。また、周知徹底に向け病院・診療所等への掲示ポスターを作成配布すること	減免措置は、要領を作成し対応しています。この要領にそって個々の相談に対応するとともに、ホームページやパンフレットにより、被保険者への周知を図ります。		市民生活部
356	4			⑤分割納付の約束をし、約束どおり納付している被保険者には正規保険証を発行すること	分割納付については、納付の履行の確認を行いながら実施していることから、正規の保険証を発行することはできません。		市民生活部
357	4			⑥資格証明書にいたる手続きについては、分納や保険料減免などを説明すること	資格証証明書の発行までの間に納付相談の通知を行い、相談時に分納等の説明を行っています。		市民生活部
358	4			⑦資格証明書の発行は機械的に実施せず、加入世帯の状況をよく把握し、相談に応じること	資格証証明書の発行までの間に納付相談の通知を行い、相談時には加入世帯の状況を把握し分納等の相談に応じています。		市民生活部
359	4			⑧保険者として、資格証明書発行世帯における受診抑制や、家族内の疾患歴等を調査し、適切な対応をすること	資格証明書発行世帯からの問い合わせにおいて、受診抑制を行わず納付相談を行い適切に対応しています。		市民生活部
360	4			⑨特定保健指導の取り組みを抜本的に引き上げ、意識高揚を図ること	特定保健指導の未受検者対策として、受診勧奨葉書を送付する予定です。		市民生活部
	4			⑩保険料の減免制度について			
361	4			(ア)所得の減少の基準について、前年度収入は700万円程度まで引き上げすること	保険料減免については、失業、廃業等により所得が皆無となった場合に行うことから、収入金額の引上げ等は、現在考えていません。		市民生活部
362	4			(イ)「特別な事情」の適用など、市の裁量権を積極的に発揮すること	特別な事情がある場合は、その時点で相談を行います。		市民生活部
363	4			シルバー人材センターの活用を市役所が積極的に図ること	積極的な活用を図ります。	高齢者福祉センター 森の倶楽部及び高齢者趣味の家指定 管理者事業 25,176千円	健康福祉部
	4	第5項 地域で支える福祉のまちづくり					
	4	福社会館の改善について					
364	4			①指定管理者制度の導入計画は撤回すること	指定管理者制度は、住民サービスの向上と合わせて行政コストの縮減等を図るものです。公の施設は、原則として「指定管理者制度導入にかかる指針」に基づき導入を推進します。		総合政策部
365	4			②大広間のフローリング化とすること	計画的にフローリング化を図ります。 平成26年度は畳の上でもイスが使用できるよう全館に備品(会議テーブル・イス)を配置します。		健康福祉部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
366	4			③江戸川台福祉会館にエレベーターを設置し、ノーマライゼーションの社会に沿った施設とすること	エレベータ設置については、経費の問題や施設構造上の問題があるため、今後検討します。		健康福祉部
367	4			④十太夫福祉会館については、「使いづらい」という声が絶えない。駐車場からの距離やインターフォンでの対応(トイレ使用をお願いすると「特別ですよ」「お名前は？」と聞かれるなど)の早急な改善とともに、学校内での位置づけを大きく変えること	小学校との複合施設であるため、セキュリティ対策としてインターフォンは必要です。対応については早急に改善します。		健康福祉部
368	4			⑤施設や備品等の老朽化対策は、利用者の声に基づき早急に改善すること	アンケート調査の意見に基づき、改善可能なものから対応します。		健康福祉部
	4	第6項 バリアフリーのまちづくり					
369	4			障害者団体や高齢者団体からの聞き取りを実施し、随時要望がある地点については改善を図ること	諸団体からの要望には各施設担当課において随時対応しています。		健康福祉部
第5節 産業の振興							
	5	第1項 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化					
370	5			市内商工業の振興予算を倍化し、振興策を強化すること	少額で最大限の効果があがる予算措置に努めています。		産業振興部
371	5			商店街外灯の電気代全額助成制度を復活すること。またその際に電球LED化させ、経費節減に努めること	商店街街路灯の電気代全額助成制度は平成22年度で終了しましたが、現下の状況から補助率を2分の1にして存続しています。引き続き、街路灯LED化の未実施の商店街には、LED化を勧め負担軽減を促します。	商業振興協同施設維持管理補助金 2,299千円	産業振興部
372	5			住宅の住み替え及び新規店舗出店の場合などにも対応できるリフォーム助成制度を創設すること	リフォーム助成制度は、個人や事業者の財産形成に繋がることから、補助制度を創設する予定はありません。なお、創業等については、市の中小企業資金融資制度を活用ください。		産業振興部
373	5			福祉や生涯学習部門などとも連携した空き店舗対策などに取り組むこと	福祉や生涯学習部門と連携した事業運営を商店会等の商業団体と検討します。		産業振興部
374	5			フランチャイズ制度の普及拡大に沿った商業政策の確立に向けて取り組むこと。また国に対し、フランチャイズに関わる法制度早期設立を働きかけること	フランチャイズ制度は本部からの拘束性が強く、不利益を被る加盟店がある等の課題が指摘されています。市内産業活性化には、フランチャイズ店のみならず、さまざまな店舗がそれぞれの個性を活かし共存共栄を図ることにより達成されるものです。市の産業政策にフランチャイズを取り入れることは、現時点では考えていません。現在、日本には独占禁止法や中小小売振興法がありますので、フランチャイズビジネスの規制について当面は情報の収集と国の対応を注視したいと考えています。		産業振興部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
375	5			商工会議所加盟の有無に関わらず、市がすすめる商業振興策を広く、市内事業者に広げること	ポイントカード事業を流山商業協同組合と連携して実施しており、商工会議所加盟の有無にかかわらず、加盟店募集しています。平成26年度も高齢者運転免許証返納等の行政ポイントを発行します。	商業団体事業運営資金利子補給金203千円 流山共通ポイントカード行政ポイント320千円	産業振興部
	5	第2項 工業の強化と新たな産業の創造					
376	5			市内業者が持つ技術の発掘、交流、異業種間での融合の支援をすること	流山商工会議所が行う異業種交流や産学官交流を支援します。		産業振興部
377	5			名工の表彰制度など創設すること	市表彰、ふるさとづくり表彰の表彰制度を活用します。千葉県 の表彰制度への推薦についても実施しています。		産業振興部
378	5			新線4地区内の工事及び建設、その他事務良品等も含め、市内業者の仕事確保につなげること	工事の発注については、関係部署が決定するため、協議が必要と思われます。今後とも、区画整理施行者へ市内企業の積極的な活用を促す要請活動を展開していきます。事務用品等の調達 の業者選考についても庁内各課へ市内業者優先での発注を心がけるよう働きかけます。		産業振興部
379	5			市内業者が可能な限り参入できるよう分割・発注もすすめること	工事の発注については、関係部署が決定するため、協議が必要と思われます。		産業振興部
	5	第3項 誰でもが安心して働ける環境・基盤づくり					
	5	雇用確保・労働環境整備について					
380	5			①ブラック企業の根絶へ、関係機関との連携を強化すること	現在、国で実施している立入調査の動向を注視しつつ、労働基準監督署等、関係機関との連携強化に努めます。		産業振興部
381	5			②公営住宅への入居、家賃補助など経済的自立への援助すること	市営住宅管理条例及び条例規則に則し、管理を行います。		都市計画部
382	5			③所得税法第56条の規定撤回を国へ働きかけること	所得税法第56条の取り扱いをめぐることは、訴訟問題になっていますが、裁判所の判断も示されていないことから、これら国の動向や情報の収集に努めます。		産業振興部
383	5			④市内事業所における労働実態調査を行い、若者の地元雇用確保に向けた施策を具体化すること	平成23年度にまとめた商工業者実態調査のほか、国や民間による各種調査結果により実態把握に努めています。また、ハローワークとの連携や平成25年度から開始した個別相談等により、地域雇用の確保に努めます。		産業振興部
384	5			⑤労働基準法や労働組合法など、労働者の権利と雇用主の責務等を、気軽に広く知らせることができる冊子の作成・普及、広報等に取り組むこと	流山商工会議所と連携して、労働基準監督署等と共催し各種労働法令の啓発に努めます。また、各種広告媒体を活用し広く周知します。		産業振興部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
385	5			⑥40歳未満の非正規労働者への健診に漏れが生じている。検診制度を創設すること	常時使用する労働者に対しての健診は事業所に義務付けられていることから、商工会議所を通して市内事業所への周知に努めます。		産業振興部
	5	市内公共工事について					
386	5			①『公契約条例』を創設すること	公契約条例については、国などの動きを注視したいと考えています。		総務部
387	5			②130万円未満の小規模公共工事は各課任せで、登録業者制が形骸化している。発注拡大にむけた対策を講じること	平成19・20年度名簿登載から建設業許可要件を撤廃して申請要件を緩和し、工事発注担当課には小規模工事登録者の利用を呼びかけています。		総務部
388	5			③建設業退職金共済制度を徹底するため、契約書に「貼付実績」の提出を義務化すること	建設業退職金共済制度の履行を確保するため、130万円を超える全ての工事契約において共済証紙購入報告書の提出を義務付けておりますが、今のところ貼付実績まで求めていく考えはありません。		総務部
389	5			大規模な宅地開発に対するダンプ過積載防止や低賃金労働、賃金不払いの防止にむけ、調査すること	本市発注工事関係車両の法令遵守については、工事担当課において指導しています。また、本市が発注する契約に係る適正な履行の確保及びそれに必要な受注者等の最低賃金や労働条件等の労働環境の整備に配慮した調達の推進を図るため、労働環境確認に関する要綱(試行)を平成25年10月から施行しています。		総務部
390	5			悪徳リフォーム業者から、お年よりなどを守る対策を講じること	老人会や自治会等への啓発講座を積極的に実施し、悪質商法の事例を紹介して被害の未然防止を図ります。	【参考】 消費者啓発事業 2,122千円	市民生活部
	5	第4項 多様な方面からの農業の振興					
391	5			地産地消を柱に据えた『緊急計画(仮称)』をたて、農業振興予算を倍増すること	地産地消については、平成20年度より独立した事業として位置付け推進しています。農産物直売所等による販売の充実を図り、地産地消事業の推進を図ります。		産業振興部
392	5			農産物の価格保障を拡充し、農業で生活を維持できる経済的下支えを行うこと。また新規就農者の育成を図る制度を創設することを県に要請すること	引き続き、ねぎ、青ねぎの価格補償の生産者加入負担金の負担分について助成をしていきます。新規就農者の育成については、県農業事務所と連携を図ります。		産業振興部
393	5			市として『(仮称)地産地消宣言』を行い、生産者・消費者・販売(提供者)・行政が一丸となって地産地消を推進すること	各種イベント、料理教室など色々な機会を捉えて地産地消の推進を図ります。		産業振興部
394	5			市内農産物を活用した加工場の建設・設置・運営については無利子の融資制度や助成制度を創設するとともに、保健所への申請手続きの援助を行うこと	市内農産物を活用した加工場の建設、設置等に対する補助金を創設する考えはありません。		産業振興部
395	5			直売所等でも『ながポン』が利用できるように、支援すること	安定経営のためリピーター客の確保などが重要であり、提案内容も含め引き続きその課題などを整理した上で出荷組合と協議します。		産業振興部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
396	5			農業後継者の就農継続を応援する『里親制度』を創設すること	農業の振興を図るため、流山市園芸団体連合会や認定農業者連絡協議会等団体を支援します。		産業振興部
397	5			地元食材の料理コンクールだけにとどめず、スーパーや市民祭りなどでの試食販売、学校給食などで提供すること	森のマルシェや新鮮食味でのイベント、小中学校の給食に市内産米を供給し地産地消を推進します。		産業振興部
398	5			新線沿線区域内など市街地の農地の存続のため、営農の継続支援や救済策等を検討すること	市街化区域内の農地は、転用は容易ですが、農地利用の為の資材購入等については、引き続き支援します。		産業振興部
399	5			耕作放棄地は、農家任せにせず、市として把握し、営農が継続できるよう、あらゆる手をつくすこと	耕作放棄地、荒廃農地の解消を図るため、農用地の利用集積を推進します。		産業振興部
400	5			青果物価格安定対策事業へ市独自の補助金を上乘せし、価格の安定と対象の拡大すること	本市の特産である葱・青葱の価格補償の一部を助成します。		産業振興部
401	5			苺生産促進事業や高品質農産物生産事業については、生産が安定し、加工品への普及拡大につながるまで、支援すること	苺栽培に関連する資材購入費の一部助成、及び高品質農産物生産について、継続して支援します。		産業振興部
402	5			新鮮具味に特化した支援(金銭的・人的・用地確保)ではなく、かしわでも含め市内にある全直売所の支援は強化し、平等化を図ること	新鮮食味を含む市内直売農家のPRIに努めます。		産業振興部
403	5			市内農産物を活用したパンや和菓子・洋菓子とのコラボ、市内飲食店やお弁当店での商品開発を行えるよう、協議会を立ち上げること	協議会の設置については現状では予定はありませんが、流山市民まつりにおける農産物加工品販売等により、流山産農作物のPRIに努めてまいります。		産業振興部
404	5			親芋・やつ頭の煮もの(みりん入り)は市内各地で古くから食されている食べ物の一つと聞かれる。これは食を通じて本市歴史に触れ、食育にもつながる。これを土台にした商品開発なども視野に協議会を立ち上げる	協議会の設置については現状では予定はありませんが、太巻き寿司教室、野菜料理教室等により地産地消に努めてまいります。		産業振興部
405	5			イチゴやシイタケ等ハウス栽培で使用する重油が高騰し、経費負担が重い。支援策を創設すること	施設栽培に係る経費の負担が軽減されるように、国・県等に働きかけます。		産業振興部
406	5			新川耕地の第2物流センター建設計画については、上耕地グラウンドの代替え地を明確にし、市民のスポーツ需要にこたえること。また新川耕地農地活用策を抜本的に強化すること	新川耕地農地活用策については、農用地利用集積推進事業や遊休水田適正保全管理事業等を推進します。		産業振興部
	5	国に以下のことを要請すること					
407	5			①TPPへの参加を撤回し、『食糧主権』の確立を要求すること	国の農業分野の政策動向を見守ります。		産業振興部
408	5			②農業振興費・中小零細事業者への育成支援費を大幅に増やすよう国に要請されたい	国の農業分野の政策動向を見守ります。		産業振興部
409	5			④農地や屋敷林への相続税については、営農を保障し、地域の自然環境を配慮した柔軟な対応を図ること	国の農業分野の政策動向を見守ります。		産業振興部
	5	第5項 特色ある観光の育成と創設					

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
410	5			『景観』に対する市民意識の高揚と、わが街への愛着を深めるためにも市民に、『(仮称)私の景観』を広く募集し、(仮称)流山市景観100選を作成されたい	平成24年度から「流山市景観賞」の表彰を実施し、景観に対する市民意識の向上に努めています。 また、(仮称)流山市景観100選については、NPO団体の活動を応援します。	(参考)景観形成推進事業 表彰記念品 50千円	都市計画部
411	5			新川耕地の農地と斜面緑地を将来にも保存できるような取り組みを、地権者まかせにせず、行政も一緒に取り組まれたい	新川耕地沿いの斜面樹林については、保全協定を締結して土地所有者による保全の継続を支援しています。		都市整備部
412	5			市内に残る『蔵』の状況を把握し、観光資源・町の歴史保存としての『蔵』の活用と市内事業者活用を一体的に推進するため、補助制度を創設されたい	平成23年度に流山本町・利根運河ツーリズム推進事業補助金制度を創設し、歴史的建造物の保全・活用に努めています。改修等の際には地元事業者が参加できるよう努めます。	流山本町・利根運河ツーリズム推進事業 7,956千円	産業振興部
413	5			森のマルシェは人口誘致・街のマーケティングを目的とせず、将来的な取り組みを見越し、地域事業者による地域経済の振興へ引き継げるようにすること	将来に渡る持続可能な都市経営のためにも、定住人口増加に向けたプロモーション活動の一環として森のマルシェを継続したいと考えています。		総合政策部
第6節 行政の充実							
	6	第1項 市民参加の地域社会づくり					
414	6			徹底した情報公開と説明責任を果たすこと。また、行政のチェックが責務とされる議会の調査権を保障されたい	自治基本条例及び情報公開条例に基づき、対応します。		総務部
415	6			行政のチェックが責務とされる議会の調査権を保障するため、積極的に協力すること	地方自治法に定められた議会の調査権については、最大限尊重します。		総務部
416	6			放射能除染対策について、放射能測定を継続し、放射能汚染マップなど可視化をおこない、継続的な除染に取り組むこと	市で測定した学校、公園などの公共施設を対象とした市内公共施設空間放射線量マップを作成し、ホームページでも既に掲載しています。		環境部
	6	第2項 健全で効率的な行財政運営					
417	6			福祉・教育・市民生活関連予算を大幅に増額し、予算の主役とすること	担当部局において精査し予算要望を行ない、優先順位を勘案しながら適正な予算編成を行っています。		財政部
							総合政策部
418	6			定員適正化計画は撤回し、職員育成等も視野に入れた計画的な増員を図ること	効率的な行政経営を目指すと共に、市民サービスの向上を図るために平成27年4月1日までの定員適正化計画を策定し、職員数の削減を行っています。現計画は、後期基本計画諸事業を実施していくため、期間満了までは維持します。 現計画期間以降については、新たな計画策定の必要性を含め、今後内容を検討します。		総合政策部
419	6			職員評価について、成果主義の導入を撤回すること	平成24年度から全職員を対象に人事評価制度を実施しており、職員の勤務に係る成果だけでなく、態度や能力についても評価項目としています。		総務部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
420	6			雇用契約の更新5年以上の非常勤職員は、『恒常的勤務』を担っており、正規雇用と同一賃金・同一条件と改善すること	臨時職員の処遇改善については、今後も引き続き取り組みます。		総務部
421	6			財政調整積立基金への積み増しは凍結し、基金への新たな積立金については特別目的金(特に消防本部建替え、ごみ焼却施設の更新、調理場も含めた学校の更新)に積み立てること。積み立てる場合は、事業計画及び積立額を明確化すること	財政調整積立基金は、不測の事態に対処するために必要不可欠な基金であり、例年決算における収支状況で積立可能額分を積み立てます。また、事業遂行に当たり、特定目的基金の設置が必要であれば、事業を所管する課等において設置するとともに必要な積立額については、事業計画の段階で検討します。		財政部
422	6			公共施設の更新・改修・維持管理に向けた具体的な計画を策定すること	公共施設保全計画を毎年策定・公表していますが、徐々にこの精度を高め、総合計画・財政フレームと連動できるようにしていきたいと考えています。		総務部
423	6			新体育館は、施設毎に維持管理や光熱水費が管理・把握できるようにし、稼働率や維持管理等への市費負担額を明らかにし、稼働率向上に向けた取り組みを各団体とも協議しながら、進めること	効率的な維持管理を進めるとともに、稼働率向上につながる事業展開を実施します。		生涯学習部
424	6			スポーツフィールド及び運動公園内各施設毎の光熱水費及び維持管理費を明確化し、市費投入額を明らかにすること。また稼働率向上に向けた取り組みを各団体と一体で進めること	効率的な維持管理を進めるとともに、稼働率向上につながる事業展開を実施します。		生涯学習部
425	6			2大プロジェクトによる市財政への影響について納得できる説明をすること	事業を所管する課及び企画政策課と連携し、説明責任を図ります。		財政部
426	6			2大プロジェクトについては市民合意に基づき事業計画の変更をする。また基本計画策定前での設計業務委託等を進めた今回の経緯は猛省すること。	事業計画に基づき実施します。		学校教育部
426	6			2大プロジェクトについては市民合意に基づき事業計画の変更をする。また基本計画策定前での設計業務委託等を進めた今回の経緯は猛省すること。	現行計画に沿って事業を進めます。		生涯学習部
427	6			新線沿線開発(各区画整理事業及び関連事業)における財政見通しを公開すること	各区画整理事業等における財政見通しについては、後期基本計画に基づく計画に盛り込まれ公開されています。		財政部
428	6			事業開始から15年が経過した新線沿線巨大開発の中間的総括を行い、計画を抜本的に見直すこと	社会経済状況の変化を踏まえ、各施行者が適宜、事業計画を変更し、適正な事業執行に努めています。		都市整備部
429	6			UR都市機構施行の新市街地地区は、事業計画換地完了期間が「H26年3月31日」となっており、変更が必要であり、今後の方向性も含め、閣議決定の修正及び自治体や住民負担を増やさない要請を関係部署に実施すること	工事完了期間を3ヵ年延伸する事業計画の変更を年度内に行うと聞いています。 引続き責任をもって事業完了するよう要請します。		都市整備部
430	6			議会からのH26年度予算要望については、これまでのルールに基づかず、取りまとめられた経緯があり、ムダと判断されるもの、時期尚早と判断されるもの、効果検証が不十分なものについては要望に応えないこと	議会からの要望については、内容を精査し、必要と判断するもののみ予算化します。		財政部
431	6			公共施設における消耗費・維持管理費については、きちんと予算化し、市民の利用を高められたい	ファシリティマネジメントの考え方に則り、来年度以降、施設関連の経費については予算査定の前段でハコモノ関連の事前評価制度を位置付けたいと考えています。		総務部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
432	6			入札について、公正・透明性をより高め、公契約条例を制定すること	公契約条例については、国などの動きを注視していきたいと考えています。		総務部
433	6			入札監視委員会委員は、運営要綱に基づき、市長の政治資金団体元会計責任者は解任すること	建設会社等と密接な関係のある者には該当しないため、委員を辞めていただく必要はないと考えています。また、入札監視委員会が行う建議は、個々の入札に影響を与えるものではありません。		総務部
434	6			まちづくり戦略会議は活動を中止し、市民と市職員共同のまちづくりを模索し、取り組むこと	経営戦略会議(まちづくり戦略会議)については、平成22年度以降開催していません。		総合政策部
435	6			水道事業における民間委託の推進はこれ以上拡大しないこと。また給水停止業務は市直営に戻すこと	浄水場運転管理業務委託は、民間の高い技術力を活かし、その専門的技術を職員が習得し、技術の向上に努めています。水道料金等徴収業務委託についても、民間のノウハウを活用し、効率的な料金徴収に努めています。さらに、平成23年度から開始した給水装置関連及び漏水修理等業務委託については、民間による迅速な対応により効果的に実施しています。今後とも、水道事業の健全経営を推進していくため、引き続き民間委託を実施します。		水道局
436	6			水道料金を引き上げないこと	現在、基本水量以内の使用における水道料金のあり方について、市長からの諮問に基づき、流山市水道事業運営審議会において検討を行っています。審議会の答申を受けて慎重に検討します。		水道局
437	6			ハッ場ダム建設から撤退し、出資金を廃止すること	安定した水源確保のため出資しているので、撤退することはできません。	国の動向を見守っていきます。 (出資金は、一般会計で計上)	水道局
438	6			職員の旅費規定について、時間の有効的活用も視野に柔軟に対応できるように改善すること	平成22年度から、旅行先への到着時間等他の経路利用の必要がある場合は認めています。その例として、新幹線のぞみも使用可としています。ただし、特急料金は片道100キロ以上の移動距離が必要です。		総務部
	6	第3項 地方分権・広域行政への取組まれない					
439	6			日本国憲法と地方自治を尊重し、市政の運営に当たられたい	予算に関連する要望事項ではないので、見解を示すことは差し控えます。		総合政策部
440	6			「住民こそ主人公」の立場で、地方自治の本旨をつらぬく行財政改革をすすめられたい	地方分権改革に基づき、可能な限り住民福祉の向上のため行財政改革を推進します。		総合政策部
	6	平和施策について					
441	6			①「平和都市宣言」を「非核平和都市宣言」に発展させ、実効ある平和施策を推進し、核兵器廃絶の世論を高めること	平和都市宣言の趣旨は、核兵器廃絶であるため、この宣言を尊重し、引き続き平和施策事業を実施し、核兵器廃絶を目指します。		総合政策部
442	6			②平和施策の関連予算を増額すること	平和都市宣言に則り、草の根的な平和施策事業を実施し、今後も引き続き市民に平和の尊さを訴えていきます。平成26年度は、平和大使の派遣人数を増やすなど、平和事業の拡充に努めています。	平和施策事業予算額 797千円	総合政策部

日本
共産党

節番号 1 第1節都市基盤の整備 2 第2節生活環境の整備 3 第3節教育・文化充実向上 4 第4節市民福祉の充実 5 第5節産業の振興 6 第6節行政の充実

通番	節番			要 望 事 項			
		事業名	実施に係る概算額(円)	内容	回答	補足事項(新年度関連予算等)	担当部
443	6			③自衛隊募集の窓口はやめること。専守防衛を本来業務とする自衛隊については防災訓練へ安易に参加要請しないこと	法令に基づき募集案内所の窓口を設けているが、募集があった場合は取り次ぎのみを行うものです。(市民課) 大災害発生時、市民の生命・財産を守るためには自衛隊の協力が必要であり、そのためには平素から相互の協同連携を訓練しておく必要があります。(防災危機管理課)		市民生活部
444	6			④日米地位協定の抜本的見直し、安保条約10条による条約破棄を国に要求すること	予算に関連する要望事項ではないので、見解を示すことは差し控えます。		総合政策部
445	6			⑥市内で行われる平和大行進など平和行事に積極的に参加すること	国民平和大行進への後援、ペナントサイン、激励挨拶等、側面的な支援を引き続き実施します。		総合政策部
446	6			⑧憲法9条改悪に反対すること	予算に関連する要望事項ではないので、見解を示すことは差し控えます。		総合政策部
	6	第4項 男女共同参画社会づくり					
447	6			真の平等を基本に据えた男女共同参画社会をめざし、男女共同参画条例を制定すること	議会での市長答弁のとおり現在のところ制定する考えはありません。		総合政策部
448	6			市職員における育児・介護休暇を保障するため、職員配置なども含め職場環境を整えること	職員に対する育児休業、介護休暇については既に制度化しています。また、臨時職員の配置等により、休暇取得の確保を図っており、これまで請求どおり休暇が取得できています。		総務部
※通番は、自由に増加、入力してください。							